

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年12月25日
【事業年度】	第64期（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社 S H O E I
【英訳名】	S H O E I C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石田 健一郎
【本店の所在の場所】	東京都台東区台東一丁目31番7号
【電話番号】	03(5688)5160
【事務連絡者氏名】	I R ・ 広報部長 宮川 篤行
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区台東一丁目31番7号
【電話番号】	03(5688)5160
【事務連絡者氏名】	I R ・ 広報部長 宮川 篤行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月
売上高 (千円)	14,138,052	15,641,249	17,148,757	18,616,239	19,479,662
経常利益 (千円)	3,244,150	3,497,127	3,772,253	4,179,401	4,746,444
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	2,192,889	2,358,988	2,578,258	2,935,465	3,348,271
包括利益 (千円)	1,379,494	2,854,893	2,575,326	2,687,267	3,318,161
純資産額 (千円)	10,489,108	12,255,995	13,659,762	15,065,854	15,631,057
総資産額 (千円)	13,453,608	15,003,655	16,755,775	18,252,115	20,841,411
1株当たり純資産額 (円)	380.82	444.97	495.94	546.99	582.32
1株当たり当期純利益 (円)	79.61	85.65	93.61	106.58	123.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.0	81.7	81.5	82.5	75.0
自己資本利益率 (%)	21.3	20.7	19.9	20.4	21.8
株価収益率 (倍)	11.2	20.3	26.2	21.3	28.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,174,890	1,758,631	3,304,214	3,382,735	4,542,016
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	859,471	1,039,906	1,214,956	1,050,177	1,359,716
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	991,348	1,089,717	1,172,995	1,284,743	2,795,109
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	7,196,827	7,230,692	8,114,979	9,018,224	9,383,136
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	443 (57)	443 (73)	461 (90)	460 (100)	479 (121)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第63期の期首から適用しており、第62期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4 2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。第60期(2016年9月期)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月
売上高 (千円)	12,869,682	14,344,799	15,443,401	16,436,739	16,530,795
経常利益 (千円)	2,424,768	2,978,398	3,088,202	3,111,208	5,497,638
当期純利益 (千円)	1,636,152	2,100,710	2,144,623	2,193,685	4,460,517
資本金 (千円)	1,394,778	1,394,778	1,394,778	1,394,778	1,394,778
発行済株式総数 (株)	13,772,400	13,772,400	13,772,400	13,772,400	26,843,058
純資産額 (千円)	6,868,066	7,878,676	8,853,265	9,765,774	11,473,333
総資産額 (千円)	9,327,274	10,274,655	11,541,084	12,600,186	15,062,391
1株当たり純資産額 (円)	249.35	286.04	321.43	354.56	427.42
1株当たり配当額 (円)	79.00	85.00	93.00	106.00	62.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	59.40	76.27	77.86	79.65	164.38
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.6	76.7	76.7	77.5	76.2
自己資本利益率 (%)	25.0	28.5	25.6	23.6	42.0
株価収益率 (倍)	15.1	22.7	31.5	28.4	21.2
配当性向 (%)	66.5	55.7	59.7	66.5	37.7
従業員数 (名)	409	407	422	422	438
(ほか、平均臨時雇用者数)	(54)	(71)	(87)	(97)	(118)
株主総利回り (%)	104.3	203.0	288.4	273.4	417.2
(比較指標：東証業種別配当込株価指数「その他製品」) (%)	(111.5)	(156.9)	(168.5)	(165.2)	(205.3)
最高株価 (円)	2,700	3,530	5,500	5,030	3,735 (5,730)
最低株価 (円)	1,463	1,708	3,250	3,330	1,942 (3,250)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第63期の期首から適用しており、第62期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5 2020年3月26日付で実施した自己株式の消却により、発行株式数の総数は前期末に比べ350,871株減少し、13,421,529株となっております。

6 2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。第60期(2016年9月期)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。また、株主総利回りについては、当該株式分割による影響を考慮して算定しております。

7 2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。第64期の株価については株式分割後の最高・最低株価を記載し、株式分割前の最高・最低株価は()に記載しております。

2【沿革】

- 1959年3月 ポリエステル加工を事業目的とした1954年創業の鎌田ポリエステル商会（個人経営）を改組し、東京都港区新橋二丁目において、同事業目的で昭栄化工株式会社（資本金60万円）を設立。
東京都荒川区に東京工場（1960年7月、事業拡張に伴い東京都足立区に移転、1993年3月廃止）を設置し、一般用ヘルメットの生産に着手。
- 1960年1月 二輪乗車用ヘルメットの生産に着手。
- 1966年1月 西日本地域の販路拡大に伴い、大阪府大阪市に大阪支店（2002年5月、国内営業部に統合のため廃止）を開設。
- 1967年8月 事業拡張に伴い、茨城県稲敷郡江戸崎町（現住所：茨城県稲敷市）に茨城工場を新設。
- 1968年7月 自社ブランド製品の輸出マーケット拡大に伴い、アメリカ・カルフォルニア州ロサンゼルス市にSHOEI SAFETY HELMET CORPORATION（現・連結子会社、現住所：同州タスティン市）を設立。
- 1978年11月 ヨーロッパ地域での事業拡張に伴い、ベルギー・アントワープ市にSHOEI EUROPE BVBAを設立（1993年11月清算）。
- 1987年7月 フランス市場向けの代理店として、フランス・パニョーレ市にSHOEI FRANCE SARL（現・連結子会社、2001年3月、SHOEI EUROPE DISTRIBUTION SARLに商号変更、現住所：同セーヌ市）を設立。
- 1989年4月 事業拡張に伴い、岩手県東磐井郡藤沢町（現住所：岩手県一関市）に岩手工場を新設。
- 1989年6月 岩手県東磐井郡千厩町（現住所：岩手県一関市）にある有限会社南小梨ペインティングを子会社化。
- 1992年5月 東京地方裁判所に会社更生手続開始を申立。
- 1992年9月 会社更生手続開始決定。
- 1993年5月 本社を東京都台東区上野五丁目に移転。
- 1993年12月 会社更生計画認可。
- 1994年3月 新たにヨーロッパ地域の拠点として、ドイツ・デュッセルドルフ市にSHOEI（EUROPA）GMBH（現・連結子会社、現住所：同ランゲンフェルド市）を設立。
- 1998年3月 会社更生手続終結。
- 1998年5月 株式会社シヨウエイに商号変更。
- 1998年12月 株式会社SHOEIに商号変更。
- 2001年3月 SHOEI EUROPE DISTRIBUTION SARL（現・連結子会社）の販売地域をベネルクス地域に拡大。
- 2001年10月 自社販売体制の拡大のためドイツ市場向けの代理店として、休眠会社を買収しドイツ・デュッセルドルフ市にSHOEI EUROPA DISTRIBUTION DEUTSCHLAND GMBH（現・連結子会社、2004年7月、SHOEI DISTRIBUTION GMBHに商号変更、現住所：ランゲンフェルド市）を設置。
- 2004年7月 日本証券業協会に店頭登録。
- 2004年12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場（2007年10月、上場廃止）。
- 2006年4月 有限会社南小梨ペインティングと合併。
- 2007年9月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 2011年4月 自社販売体制の拡大のためイタリア市場向けの代理店として、イタリア・ミラノ市にSHOEI ITALIA S.R.L.（現・連結子会社）を設立。
- 2015年10月 東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
- 2019年1月 本社を東京都台東区台東一丁目に移転。
- 2019年8月 自社販売体制の拡大のためタイ市場向けの代理店として、タイ・バンコク市にSHOEI ASIA CO.,LTD.を設立。
- 2020年5月 SHOEIブランドの維持及びお客様の安全をサポート並びにサービス向上のため、国内市場の販売子会社として東京都台東区に株式会社SHOEI SALES JAPANを設立。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社6社並びに非連結子会社1社から構成されており、乗車用ヘルメットの製造販売を主たる事業とした「ヘルメット関連事業」を営んでおります。取扱品目はヘルメット及び関連製品であり、一般二輪車の乗車用ヘルメット（以下、「二輪乗車用ヘルメット」と表示します。）の売上高が約90%を占めております。なかでも、高品質で高付加価値の二輪乗車用ヘルメット（以下、「プレミアムヘルメット」と表示します。）に特化して製造販売を行っております。

当社グループの事業に係わる位置付けは次の通りであります。

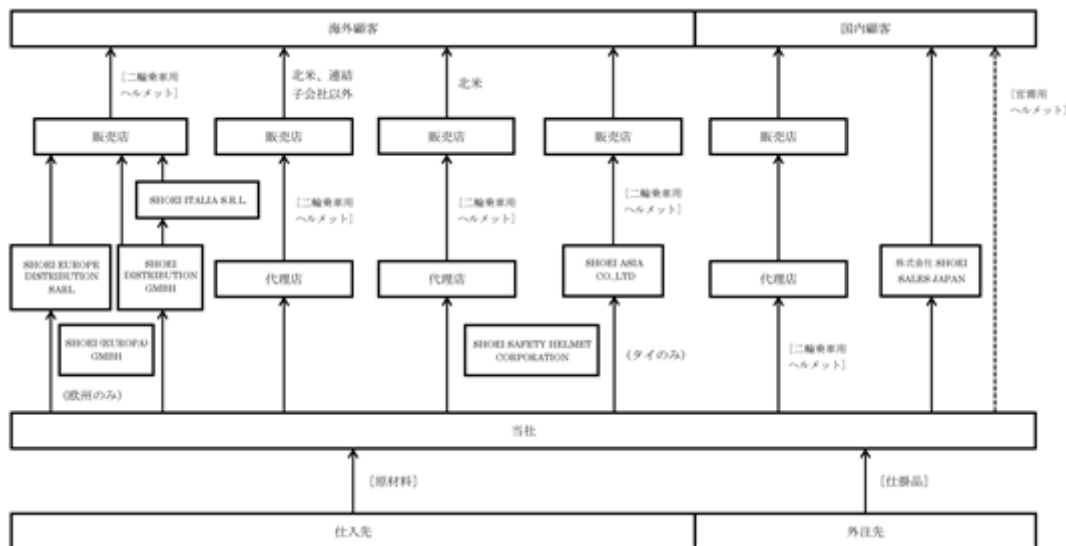
当社はヘルメット関連製品の製造販売を行っております。

連結子会社は海外に5社、国内に1社あり、SHOEI (EUROPA) GMBHが欧州の代理店管理及びマーケティングを、SHOEI SAFETY HELMET CORPORATIONが北米の代理店管理及びマーケティングを行っております。欧州の主要市場については、SHOEI DISTRIBUTION GMBH、SHOEI EUROPE DISTRIBUTION SARL、SHOEI ITALIA S.R.L.の3社が販売代理店となっており、株式会社SHOEI SALES JAPANが東京都内で販売店及び国内のマーケティングを行っております。また、非連結子会社のSHOEI ASIA CO.,LTD.が、タイの販売代理店及び東南アジア地域のマーケティングを行っております。

当社及び関係会社の位置付けと事業内容を記載すると、次の通りになります。

名称	主要な事業内容
当社	二輪乗車用ヘルメット、官需用ヘルメット等の製造・販売。ヘルメットパーツ等の販売
SHOEI (EUROPA) GMBH	欧州地域の代理店管理及びマーケティング
SHOEI DISTRIBUTION GMBH	ヘルメット及びヘルメットパーツ等の販売
SHOEI EUROPE DISTRIBUTION SARL	ヘルメット及びヘルメットパーツ等の販売
SHOEI ITALIA S.R.L.	ヘルメット及びヘルメットパーツ等の販売
SHOEI SAFETY HELMET CORPORATION	北米地域の代理店管理及びマーケティング
SHOEI ASIA CO.,LTD.	ヘルメット及びヘルメットパーツ等の販売及び東南アジア地域のマーケティング
株式会社SHOEI SALES JAPAN	ヘルメット及びヘルメットパーツ等の販売及び国内のマーケティング

事業の系統図は、次の通りであります。



- (注) 1 連結子会社・SHOEI DISTRIBUTION GMBHはドイツ及び周辺諸国の代理店であります。
 連結子会社・SHOEI EUROPE DISTRIBUTION SARLはフランス・ベネルクス・ポルトガルの代理店であります。
 連結子会社・SHOEI ITALIA S.R.L.はイタリアの代理店であります。
 非連結子会社・SHOEI ASIA CO.,LTD.はタイの代理店であります。

- 2 連結子会社・SHOEI (EUROPA) GMBHは欧州地域の代理店管理及びマーケティングを行っております。
連結子会社・SHOEI SAFETY HELMET CORPORATIONは北米地域の代理店管理及びマーケティングを行っております。
- 連結子会社・株式会社SHOEI SALES JAPANは国内のマーケティングを行っております。
非連結子会社・SHOEI ASIA CO.,LTD.は東南アジア地域のマーケティングを行っております。
- 3 連結子会社・株式会社SHOEI SALES JAPANは国内の販売店であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業内容	議決権の所有割合(%)	関係内容		
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引
(連結子会社) SHOEI (EUROPA) GMBH	ドイツ ランゲンフェルド市	ユーロ 25,564	欧州地域の代理店 管理及びマーケティング	100.0		なし	欧州地域の代理店 管理及びマーケティングの委託
SHOEI DISTRIBUTION GMBH (注) 1、3	ドイツ ランゲンフェルド市	ユーロ 100,000	ヘルメットの販売	100.0		なし	ドイツ及び周辺諸国の販売代理店
SHOEI EUROPE DISTRIBUTION SARL (注) 2、3	フランス セーヌ市	ユーロ 609,797	ヘルメットの販売	100.0		なし	フランス・ベネルクス・ポルトガルの販売代理店
SHOEI ITALIA S.R.L.	イタリア ミラノ市	ユーロ 100,000	ヘルメットの販売	100.0		なし	イタリアの販売代理店
SHOEI SAFETY HELMET CORPORATION	アメリカ カルフォルニア州 タスティン市	米ドル 122,500	北米地域の代理店 管理及びマーケティング	100.0	1名	なし	北米地域の代理店 管理及びマーケティングの委託
(株)SHOEI SALES JAPAN (注) 4	日本 東京都台東区	千円 5,000	ヘルメットの販売 及び国内のマーケティング	100.0		貸付	日本のユーザー直販店

(注) 1 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	3,816,722千円
	経常利益	396,524千円
	当期純利益	274,507千円
	純資産額	1,899,653千円
	総資産額	2,714,388千円

2 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	3,422,373千円
	経常利益	422,485千円
	当期純利益	291,087千円
	純資産額	1,255,670千円
	総資産額	1,644,880千円

3 特定子会社に該当しております。

4 当連結会計年度において新たに設立した連結子会社であります。

5【従業員の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）は単一セグメントのため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

(1) 連結会社の状況

2020年9月30日現在

区分	従業員数（名）	
ヘルメット関連事業	479	(121)
合計	479	(121)

(注) 従業員数は、嘱託・パート等の臨時従業員を除く就業人員であります。また、臨時雇用者数は、1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年9月30日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
438 (118)	41.0	16.6	6,000,537

(注) 1 従業員数は、嘱託・パート等の臨時従業員を除く就業人員であります。また、臨時雇用者数は、1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、提出会社の茨城工場において株式会社シヨウエイ茨城工場労働組合（2020年9月30日現在における組合員数151名）が組織されており、加盟団体はJEC連合（日本化学エネルギー産業別労働組合連合会）であります。

現在労使関係については良好であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本項における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 経営方針

当社グループの経営方針は、以下の方針に基づいております。

1)健全な財務体質により、事業継続を長期にコミットします。

弊社は自主独立の精神に基づき長期的視野で経営して参ります。

長期的視野での経営を可能にするため、第一に、財務的な独立を維持します。公的援助や他人資本を当てにした経営では長期にコミットすることは不可能です。これはリーマン級経済危機、伝染病流行、大規模自然災害等に備えるという点においても例外ではありません。予期せぬ事情で市場規模が急に冷え込んだ場合、生産能力が落ち込んだ場合でも、ブランドを棄損することなく終息まで耐え抜くだけの体力を備えておくことが重要です。

第二に、ESG（環境・地域社会・企業統治）を意識した経営を行います。ESGを疎かにしてはいずれそのツケを払う時が来ます。

第三に、ライダーの高齢化、若者の趣味の多様化が進行する現状において、二輪用ヘルメット事業のみへ経営資源の選択と集中を行うことの是非についても今後議論を深めて参ります。心地がよい事業領域にもっともらしい理屈をつけ固執した結果、衰退を余儀なくされた企業は枚挙に暇がありません。

弊社は30年先、50年先も現在同様健全な企業であり続けたいと思います。

2)Made in Japanで勝負します。

弊社の最大の資産は過去60年間で築き上げたブランドです。

そのブランドは「かっこいい」「安全」「機能的」「かぶり心地がいい」というお客様の声によって支えられております。プレミアムヘルメットの生産において、人件費はいくつかの必要不可欠な要素の中の一つに過ぎず、最も重要な要素ではありません。最も重要な要素とはブランドを高める力であり、それを持続させる体制であります。

弊社は株主への利益還元のみならず、従業員、取引先、地域社会との共存、ブランドの維持を経営の柱としております。品質の低下、製造ノウハウの散逸、日本国内での雇用喪失等様々なリスクを背負ってまで目先のコストダウンを追求せずとも、ジャストインタイムシステムによる改善活動等を通じコストダウンと品質向上を追求し、ブランドを常に高く維持することによって、Made in Japanで勝負することは十分可能と考えております。

3)お客様の声に耳を傾けます。

2020年9月期において、弊社が製造した二輪用ヘルメットのうち、サンバイザー付かつインターコム対応モデルは販売個数において全体の約46%となりました。

これらはいずれも10年前には存在していなかった機能ですが、今ではなくてはならない商品となっています。当初商品化には賛否両論があり、根気強い社内議論と準備段階を経て現状に至りました。これはまさしく市場のニーズに対し真摯であることが成功への鍵であることの証左であります。

弊社は今後ともヘルメットの多機能化、エレクトロニクスとの融合、レトロブームへの対応等、引き続き市場ニーズに耳を傾け、業界を率先して商品化を行って参る所存です。弊社は2020年3月、東京に直営ショールームをオープンしました。かかるショールームもお客様のニーズを直接確認する重要な拠点になると確信しています。

(2) 経営戦略

当社グループの経営戦略は、上記方針を踏まえ、以下4つの戦略としております。

1)商品戦略

高品質・高付加価値商品に特化し、集中的に経営資源を投下して参ります。多様化するライダーの嗜好に対応し、「お客様のニーズに沿った付加価値機能」を備えた、クラシックモデルや利便性の高いモデルを展開します。また、研究開発体制を拡充し、エレクトロニクス対応を促進、時代の最先端を走る製品開発によりブランド力アップを図ります。

2)生産戦略

国内2工場での自社一貫生産体制を確立、生産モデルを区分するも常時どちらの工場でも生産可能な体制を構築します。また、高度な技術やノウハウをブラックボックス化する情報管理を強化し、優位性を盤石なものにします。

3)市場戦略

欧米日市場の深堀りと顧客密着の販売体制を構築し、世界中の全ての国々でトップシェアを維持します。また、今後の若年層を中心にライダー人口、バイクブームの拡大が期待されるアジア、中国を中心とした新興国での販売を強化します。

4)ブランド戦略

上記3つの戦略で培われたブランド力を一層強化していくため、マルク・マルケスを中心とするスポンサー活動によるプロモーションを維持・拡大してまいります。また、国内においては、直営ショールームをオープンし、当社のブランドに係る情報をお客様へ積極的に発信してまいります。

(3) 経営環境

当連結会計年度(2019年10月1日から2020年9月30日まで)における世界経済は、2月迄は概ね順調に推移しましたが、新型コロナウイルスの感染拡大につれ、地域差があるものの、概ね2-3ヶ月間ロックダウン(都市封鎖)や緊急事態宣言等が出された結果、経済活動が大きく制限され、国内総生産(GDP)は大幅に落ち込みました。経済活動再開後は各国の業界や個人に対する支援に加え、金融緩和や景気刺激策もあり、消費の反動増もみられました。そのスピードと規模は地域や業界によって異なりました。

高級二輪乗車用ヘルメット市場においても、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、欧米では、ロックダウンにより小売店での販売が一時停止しましたが、通販部門はほぼ影響がありませんでした。ロックダウン解除後は、小売店での販売も再開され急速に需要が回復しました。アジアでは2月以降ロックダウンによる営業制限がありましたが、中国を始めとする東アジア諸国では感染が早期に収束し、消費の拡大が一気に進みました。日本市場は、二輪用品店を始めとする販売店は完全休業となるところが少なく、懸念されたほどの落ち込みは見られませんでした。

このような状況下、当社が推し進めているお客様のニーズに沿った新モデルの開発・製造及びお客様の安全をサポートする販売・サービス体制の構築により、競合他社との優位性を発揮し、殆ど全ての国でシェアNo.1を堅持するなど、引き続き成功裏に推移しました。

(4) 優先的に対処すべき課題

当社グループは、以下の5点を重要課題として取り組むとともに、コーポレートガバナンスの強化を実行してまいります。

1. 生産戦略

生産体制の拡充

新型コロナウイルスによる需要低迷からのリバウンド及び新興国からの需要増を受け、製品受注量は増加傾向にあります。当社といたしましては、これに対応すべく製品生産能力の増強を進めて参ります。

改善活動等を通じた製造現場の競争力強化

当社はMade in Japanを経営方針として掲げております。ジャストインタイムシステムによる改善活動等を通じ、国内両工場の競争力を持続的に強化して参ります。

2. 商品戦略

商品の高付加価値化、多種多様化するニーズの取り込み

お客様のニーズは日々刻々変化して行きます。最近の傾向はレトロな外観に最新の装備とフィッティングを導入したモデルやヘルメットのIT・エレクトロニクスと融合したモデルなどが人気です。前者につきましては、第64期に発表したGlamsterが該当し、第65期にて本格的に拡販して行く予定です。後者につきましては現在開発を進めているスマートヘルメット(いわゆるナビゲーション機能付ヘルメット)が該当いたします。

次のモデル開発等

当社はSHOEIと価値を分かち合える販売店様との協業で製品の販売を進めて参ります。一方で、自社EC(ネット通販サイト)を通じお近くに販売店がないお客様のフォロー体制を整え、自社ショールームでの販売を通じ、お客様から頂戴した生のご意見を次のモデル開発に活用させて頂きます。

3. ブランド戦略

PFSサービスの普及

パーソナル・フィッティング・システム(PFS)サービス(個別フィッティング調整)の普及に引き続き努めて参ります。いつの日か、ヘルメットは自分の頭の形状に合ったフィッティングをして購入するのが当たり前という時代が来るものと確信しております。

広告宣伝

2020年11月に世界最高峰の二輪ロードレース(Moto GP)の代表選手であるマルク・マルケス、アレックス・マルケス兄弟と2024年末までのレーサー契約延長を発表致しました。予算の範囲内で、同兄弟以外にも国内外各種レースで活躍中のレーサーと契約して参ります。彼らの更なる活躍をブランド力向上につなげて参ります。

4. 市場戦略

重点新興国での販売強化

新興国(特にアジア)における需要の伸びは目覚ましいものがあります。当社はこの需要をしっかりと取り込む為、これらの国での市場調査、マーケティングを強化して参ります。

5. その他戦略

株主優待

当社は2020年8月20日の取締役会において、株主優待制度の導入を決議しました。株主の皆様のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資の魅力を高め、より多くの方々に中長期的に保有いただく事を目的としております。

新事業の検討

当社は今日まで二輪用ヘルメット専門メーカーとして業容を拡大して参りました。今後ともこの祖業を強化していく方針に変更はありません。一方、世界中でライダーの高齢化や若者の趣味の多様化が進んでいることも歴然とした事実であります。特にタイムリミットは決めておりませんが、当社の間尺にあった、当社らしい新事業があるのかについて議論を開始したいと思っております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスク要因は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特に重要なリスク

リスク	リスクの内容	主な対応
当社製品の市場について	日米欧等の二輪先進国においては、ライダーの平均年齢が50数歳と年々高齢化しており、現在の少子高齢化、二輪離れの傾向が続くと、いずれかの時点で二輪先進国におけるライダー数（即ち我々にとっての顧客数）が減少に転じることが予想され、当社グループの経営成績に影響を与えます。 発生可能性：大 発生時期：中期	現在当社はその対応策として日米欧および二輪先進国においてレトロタイプモデルの需要やIT・エレクトロニクスと融合したモデルへの対応をすると共に、PFSサービスを鋭意推進することにより、顧客の満足度向上及び囲い込みを図りシェア維持拡大に努めております。加えて、今後の成長が期待される日本を除くアジア等に注力し、新興国の需要を着実に取り込むべく努力致します。
当社製品の市場について	当社は二輪用ヘルメット専門メーカーとして着実に成長して参りましたが、一つの事業に経営資源を集中することは極めて効率的である一方、二輪用ヘルメットを取り巻く経営環境や業界のパラダイムシフトが起こった場合は壊滅的な影響を受けかねず当社グループの経営成績に影響を与えます。 発生可能性：中 発生時期：長期	当社は の推移を注視しつつ、当社の間尺にあった、当社らしい新事業分野への進出も一つの可能性として今後議論を進めていきます。
為替リスク	当社グループでは海外における営業展開を積極的に行ってきた結果、連結売上高に占める海外売上高比率が高く、2020年9月期は76.6%となっております。当社グループは為替相場が大きく変動した場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。 発生可能性：中 発生時期：随時	当社は、Made in Japanで勝負しますので、国内で効率的且つ効果的な開発・生産を行い、付加価値を高めて高い利益水準の維持を継続します。そのうえで、為替に左右されにくい体質とすべく、円建て輸出取引の拡大、円高に振れた場合の値上げ、為替に左右されない日本国内における利益面でのシェアアップ等出来る対応を進めております。尚、歴史的な円高が継続する場合に備え、販売量や利益の落ち込みの継続に耐えつつ、必要な対応策を行うべく、内部留保及び現預金を手厚く確保しています。
自然災害・大規模事故等	工場所在地において、地震、異常気象、伝染病、火災等が発生した場合、工場の操業が一定期間停止するリスクがあります。リスクが顕在化した場合、当社グループの経営成績に大きな影響を与える可能性があります。 発生可能性：中 発生時期：随時	国内の2つの工場のうち、1つの工場が操業停止に追い込まれた場合、操業再開までに必要な対応や資金を準備しています。また、もう1つの工場が可能な限りカバーしていく体制についても準備しています。こうした対応が可能となるよう、内部留保及び現預金を手厚く確保しています。

リスク	リスクの内容	主な対応
自然災害・大規模事故等	<p>新型コロナウイルスの世界的な感染拡大及びこれに対する政府等の対応により、当社にも様々な影響が及んでいます。特に、欧米を中心とする市場において、ロックダウンによる小売店の販売が一時停止しましたが、ロックダウン解除後は、小売店の販売も再開され急速に需要が回復し、通期では当社への悪影響はほぼ無い結果となっております(詳しくは、「1.(3)経営環境、3.(1)経営成績等の状況の概要」をご参照下さい)。</p> <p>また、コロナ禍は、本社・工場における感染リスクを高めたため、右記の通り、様々な対策を講じた結果、現時点では大きな悪影響は出ておりません。</p> <p>しかしながら、新型コロナウイルスの収束時期や将来的な影響は依然として不透明であり、前述の影響やそれ以外の本書に記載されていない影響等については予測しがたく、当社の財政状態、経営成績およびキャッシュフローに影響が及ぶリスクがあります。</p> <p>発生可能性：大 発生時期：随時</p>	<p>新型コロナウイルス拡大による需要面・供給面の影響については、取締役会・経営会議はもちろんのこと、経営幹部と工場・営業・開発等で関連する情報を随時共有し、必要な対応を取っております。</p> <p>また、コロナ禍においても、事務所・工場内での感染拡大リスクや外部の人との接触による感染リスクを極小化し、事業を継続出来る様、以下の施策を実施しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本社を中心に、在宅勤務体制を整備し、実施しております。 ・事務所や工場にて、手洗い・うがい・マスク着用等を徹底しています。 ・不要不急の出張等を控えて、リモート会議を多用しております。

(2) 重要なリスク

リスク	リスクの内容	主な対応
当社製品に対する法規制	<p>二輪乗車用ヘルメットの販売を行うには、世界各国における法的規制及び安全規格が存在しており、法的規制としては、日本では消費生活用製品安全法、北米では自動車関係規格FMVSS (Federal Motor Vehicle Safety Standards) No.218、欧州では国連ヨーロッパ経済委員会のRegulation '22等があり、また、安全規格としては日本ではJIS規格、北米ではSNELL規格等があります。</p> <p>当社の生産する二輪乗車用ヘルメットは、上記の他それぞれの販売地域における法的規制及び安全規格を満たしておりますが、今後新たな法律の制定や法改正並びに新たな安全規格の制定や既存の安全規格の変更等が行われ、当社の対応が遅れた場合は当社グループの業績に影響を与える可能性があります。</p> <p>発生可能性：小 発生時期：随時</p>	<p>当社グループでは、品質管理統括部が世界各国における法規制の動向を日々チェックしており、重要な変更やその方向性が出た段階から、開発・生産や営業と密接に連携し、必要な対策を立てて対応しています。</p> <p>また、国内の両工場において、各国の法的規制及び安全規格を満たすべく、必要十分な検査設備を整え、日々改善を進めております。</p> <p>上記の動向について、重要な変更や対応状況等については、毎月の開発会議や経営会議で議論され、リスクを最小化すべく努めております。</p>

リスク	リスクの内容	主な対応
製造物責任 (PL)	<p>当社グループの主な販売地域には、製品の欠陥によっては生命、身体又は財産に損害を被った場合に、被害者が製造会社などに対して損害賠償を求めることができる法律（以下、「PL法」と表示します。）があり、当社の生産する二輪乗車用ヘルメットに関しても、PL案件がアメリカを中心に発生しております。最近5年間のPL案件の発生件数は下表の通りであります。想定外のPL案件が顕在化した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。</p> <p>発生可能性：中 発生時期：随時</p>	<p>当社は当該損害賠償請求に備えて、損害保険会社とPL保険契約を締結し、損害の補填と、交渉の代行を委託しております。当該保険は、万一敗訴の場合の損害賠償金の他、交渉のための弁護士費用や、和解による出費等も保険の対象となっております。PL案件の進展状況によって保険金額以上の支払いが発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当社では、毎年リスクの動向を分析しながら必要な保険金額を掛けております。なお、当社単体の販売費及び一般管理費に占めるPL保険料を含む保険料（2020年9月期）は、45,741千円であります。</p>
原材料価格の変動	<p>当社グループの製造販売する「プレミアムヘルメット」の製造原価における原材料比率（2020年9月期）は49.5%となっております。</p> <p>原油、素材市況により全ての原材料価格が変動するわけではありませんが、原材料価格が大きく変動した場合は、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。</p> <p>発生可能性：中 発生時期：随時</p>	<p>当社では、競争力のある製品を投入しつづけることで、仮に原材料価格が高騰してもある程度価格に転嫁するよう努めます。</p> <p>また、原材料を極力減らす努力を行ったり、製造工程の効率化に努めることで、材料価格の上昇を吸収するバッファを作ります。</p>
知的財産権	<p>プレミアムヘルメットとしてのポジション堅持のため特許、意匠、商標などの知的財産権の確保に務めておりますが、仮に他社製品の知的財産権に抵触した場合には、その係争内容次第では当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。</p> <p>発生可能性：中 発生時期：随時</p>	<p>当社グループでは、品質管理統括部が中心となって、他社からのクレームに対応するとともに、自社の知的財産権の確保に向け、専門家の意見を十分に吸収しながら、対応しています。</p>

最近5年間のPL案件の発生件数

	期中の発生件数			期末の未解決件数		
	北米(件)	欧州(件)	日本(件)	北米(件)	欧州(件)	日本(件)
2016年9月期	3	1		2	1	
2017年9月期	3			3	1	
2018年9月期	4			2	1	
2019年9月期	1	1		1	1	
2020年9月期	1			1		

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

足許の経営環境については、「1(2) 経営環境」に記載の通りです。

そのような状況の下で、当連結会計年度における欧州での販売数量は、新型コロナ流行前(10月～1月)の好調な受注、ロックダウン解除後にその反動で各国共に需要が大幅に回復したこと、新モデルの好調な販売に支えられたことにより前年度比1%減にとどまりました。

北米市場は、新型コロナウィルス感染拡大によるロックダウンの影響が一時かなり深刻であったこと、及び、米国にて2代理店から1代理店に集約する過程において、もう1社の代理店在庫を継続代理店が引き取りを行ったことによる在庫調整が発生したことから、販売数量は前年度比31%減少となりました。

アジア市場全体の販売数量は、中国をはじめとする東アジアでの好調な販売が牽引し、前年度比119%増加となりました。

日本市場は、新型コロナウィルス感染の影響も限定的であった為、販売数量は前年度比1%増となりました。

a. 財政状態

当連結会計年度の資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,589,296千円増加し、20,841,411千円となりました。主な変動要因は、受注増による棚卸資産1,611,992千円、設備投資による有形固定資産が665,638千円増加したことによるものです。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ2,024,093千円増加し、5,210,353千円となりました。主な変動要因は、買掛金が1,162,381千円、未払法人税等が222,317千円、リース債務が271,615千円増加したことによるものです。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ565,203千円増加し、15,631,057千円となりました。主な変動要因は、利益剰余金が593,605千円増加、為替換算調整勘定が53,121千円減少したことによるものです。これらの結果、自己資本比率は前年度比7.5ポイント減少し、75.0%となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は19,479,662千円と前年度比863,422千円(4.6%)の増収、アジアを中心に高価格商品が好調だったことや同ウィルスの影響によりイベント費用や海外出張等が中止になり販売費及び一般管理費が減少したことから、営業利益は4,740,159千円と、前年度比536,210千円(12.8%)の増益となりました。経常利益は4,746,444千円と前年度比567,043千円(13.6%)の増益となりました。税金等調整前当期純利益は4,747,975千円と前年度比567,743千円(13.6%)の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は3,348,271千円と前年度比412,805千円(14.1%)の増益となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」と表示します。)の残高は、前年度末に比べ、364,912千円(4.0%)増加し、9,383,136千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果による資金は、4,542,016千円(前年度3,382,735千円)の増加となりました。主な増加は、税金等調整前当期純利益による資金の増加4,747,975千円、仕入債務の増加による増加額1,168,499千円、減価償却費による資金の増加907,341千円であり、主な減少は、たな卸資産の増加による減少額1,627,485千円、法人税等の支払による資金の減少1,181,211千円などによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果による資金は、1,359,716千円(前年度1,050,177千円)の減少となりました。主な内訳は、守衛棟の建替え及び降雨試験室の増築、並びに生産設備の維持・増強のための有形固定資産の取得1,230,634千円、システム導入による無形固定資産の取得41,423千円、子会社への貸付け81,000千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果による資金は、2,795,109千円(前年度1,284,743千円)の減少となりました。主な内訳は、配当金の支払額1,457,330千円及び自己株式の取得1,293,176千円によるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

生産実績を品目別に示すと、次の通りであります。

品目名	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
ヘルメット関連事業		
二輪乗車用ヘルメット	17,665,806	107.4
官需用ヘルメット	47,347	61.7
その他	1,601,525	100.8
合計	19,314,679	106.6

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

受注実績を品目別に示すと、次の通りであります。

品目名	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)			
	受注金額(千円)	前年同期比(%)	期末受注残高 (千円)	前年同期比(%)
ヘルメット関連事業				
二輪乗車用ヘルメット	20,967,751	118.3	7,640,649	178.9
官需用ヘルメット	75,085	96.5	11,350	139.7
その他	1,962,603	118.5	410,124	159.0
合計	23,005,440	118.2	8,062,124	177.7

- (注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

販売実績を品目別に示すと、次の通りであります。

品目名	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
ヘルメット関連事業		
二輪乗車用ヘルメット	17,597,433	103.8
官需用ヘルメット	71,857	88.5
その他	1,810,371	114.4
合計	19,479,662	104.6

- (注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先名	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
岡田商事(株)	2,791,787	15.0	3,320,731	17.0

- (注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

経営成績等

当連結事業年度の外部環境は、「1(2)経営環境」に記載の通り、コロナ禍の影響もあって厳しい状況が続いておりますが、そのなかにおいても、当社グループはコロナ対策も実施したうえで、1(1)経営方針に記載している2)「Made in Japanで勝負すること」、3)「お客様の声に耳を傾けること」を徹底したことで、世界の殆どの国でシェアNo.1の地位を維持・拡大しており、当連結会計年度の業績は、前年度比増収増益、高い利益率(ROE 21.8%)を確保することができました。

まず、「Made in Japanで勝負すること」については、ジャストインタイムシステム(JIT)による改善活動が大きな柱となりますが、各工場工程における日々の活動に加え、毎月のJIT会議で両工場の成果を共有して全社で徹底することでコストダウンと品質向上を実現しています。国内において緊急事態宣言が発令されるなどコロナ禍の影響が深刻だった時期においても、工場において手洗い・うがい等の予防対策を徹底しつつ、月次のJIT会議も出張を控えて各工場で活動を行い、それらをリモートで共有することで継続してきました。

次に、「お客様の声に耳を傾けること」については、市場のニーズに対して真摯に耳を傾け、業界を率先して商品化やモデルチェンジを行っており、2018年に発売したNEOTECH2、2019年に発売したGT-Air2は当連結会計年度も好調を維持しています。2020年にはネオクラシックブームに合わせて投入したGlamsterが想定通り好調に推移しております。お客様の安全をサポートするPFSサービスも引き続き内外のお客様より高い評価を受けており、対象地域・店舗を拡大しております。

経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に影響を与える大きな要因は、「2(1)特に重要なリスク」に記載の通りであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループでは、持続的に成長するために必要不可欠な設備投資や研究開発を継続しており、それら全ての資金は自己資金で賄っております。1(1)経営方針に記載の通り、当社は、「健全な財務体質により、事業継続を長期にコミット」しており、それを実現するため、他人資本等に頼らない財務的な独立を維持します。そのために当社グループは、長年築き上げた高いブランド力を背景に高収益体質、無借金経営を維持しております。

また、当社グループでは、将来の様々な成長投資のみならず、伝染病流行、大規模自然災害等の発生や、予期せぬ市場の冷え込みによる生産能力の落ち込みを受けても、ブランドを棄損することなく終息まで耐え抜くだけの体力を備えるべく、現預金を手厚く維持しております。当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は9,383,136千円(前年同期比4%増)となっております。

株主還元につきましては、当社の方針は連結配当性向50%を目標としております。配当総額は1,664,262千円(連結配当性向は50.0%)となり、引き続きこの水準の維持に努めて参ります。また、当社は当社株式(350,000株)を保有する株式会社太陽を2020年1月6日に完全子会社化したのち、3月2日に吸収合併し、同社が保有する当社株式を自己株式として保有、その後3月26日に自己株式350,871株(消却前の発行済株式総数に対する割合 2.55%)を消却致しました。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、健全な財務体質を維持するには高収益体質の継続が重要であることから、売上総利益率及びROE(自己資本当期純利益率)を重要な経営指標として位置付けております。当連結会計年度においては、前項～に記載の取り組みにより、売上総利益率41.9%(前年同期40.4%)、ROE 21.8%(前年同期20.4%)となりました。また、期末配当による株主還元は基本方針に従い連結配当性向50%を目標とし、配当総額1,664,262千円(連結配当性向は50.0%)となりました。引き続きこれらの指標の維持に努めてまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの分析は、「3(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」及び前項をご参照ください。

重要な会計上の見積り

財務諸表の作成にあたり、経営者は、決算日における資産及び負債の報告金額、偶発資産及び負債の開示、報告期間における収益や費用の報告金額に影響を与える様な見積りを行う必要があります。見積りは、過去の経験やその時点の状況として妥当と考えられる様々な要素に基づき行っており、他の情報源からは得られない資産及び負債の帳簿価格について当社及び連結子会社の判断の基礎となっております。経営者は見積りが必要となる項目に関する評価は合理的であると判断しております。ただし、これらの評価には経営者としても管理不能な不確実性が含ま

れているため、前提条件や事業環境などに変化が見られた場合には、見積りと将来の実績が異なることもありま
す。

現時点において、新型コロナウイルスの拡大規模や収束時期などの合理的な予測は困難ですが、当社及び連結子
会社は入手しうる情報を踏まえた仮定を利用した見積りに基づき会計処理しております。新型コロナウイルス感染
拡大に伴う会計上の見積りについては、「第5 経理の状況（追加情報）」に記載の通りであります。

次に挙げるものは、当社及び連結子会社のすべての会計方針を包括的に記載するものではありません。当社及び
連結子会社の会計方針については、「第5 経理の状況」連結財務諸表注記の「5 会計方針に関する事項」に記
載されております。

連結財務諸表に関して、認識している重要な見積りを伴う会計方針に関する補足情報は、以下の通りです。

（繰延税金資産）

繰延税金資産の回収可能性については、収益力及びタックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所
得並びに将来加算一時差異に基づき判断しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要と
なった場合は、繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

（退職給付関係）

退職給付債務については、割引率等の数値計算上で設定される前提条件に基づき算出しておりますが、実際の結
果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、退職給付に係る負債及び退職給付費用の金額に重
要な影響を与える可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループの研究開発費の総額は134,324千円であり、代表的な研究開発は、以下、研
究開発の成果に記載の新規モデルの開発であります。

また、製品開発の都度、必要に応じて競合他社との製品の差別化、権利侵害のため、特許権取得を検討しており、
2020年9月30日現在取得済み、出願中の特許権は下表の通りであります。

	取得済件数（件）	出願中件数（件）
特許権	79	3

なお、当連結会計年度における研究開発の成果は下表の通りであります。

研究開発の課題	開発モデル	内容
新規ネオクラシック フルフェイスの開発	Glamster	オートバイ本機のネオクラシックブームに合わせ企画・開発し、欧 州は2020年1月から出荷となり、国内は9月より発売を開始した。 欧州においては第64期内で約20千個の出荷を達成し、企画提案時に 設定した年間25千個の見込みを達成できると考えている。当社のネ オクラシックシリーズは、先行してラインアップされていたJ0/EX- Zeroの貢献によりカフェレーサーやクラシックバイク、またはハー レーユーザーの取り込みに成功し、当社としては新たなカテゴリー として確立しつつあった。その中で、ライダーがよりライディング における機能性を求めていくことを予測し、風の侵入が少ないアウ ターシールドを有したフルフェイスに需要があると考え開発を行 い、同シリーズ3タイプのラインアップを確立した。仕向け地は欧 州・国内が主要となり、その他南米・オセアニア・アジア一部地域 となる。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、完成前の投資も含め1,296,824千円であり、その主なものは茨城工場の建物（附属設備を含む）188,973千円、機械装置183,779千円、金型188,126千円、工具器具備品45,007千円及び岩手工場の建物（附属設備を含む）18,075千円、機械装置237,836千円、金型205,945千円、工具器具備品33,302千円であります。また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次の通りであります。

(1) 提出会社

2020年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)	
		建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
本社 (東京都台東区)	本社	56,991	850		134,543	192,385	56(6)
茨城工場 (茨城県稲敷市)	ヘルメット生産設備	618,869	599,672	67,874 (32,633)	178,122	1,464,538	170(47)
岩手工場 (岩手県一関市)	ヘルメット生産設備	481,414	704,288	143,670 (44,365)	205,197	1,534,570	212(65)

- (注) 1 金額は帳簿価額であり建設仮勘定は含まれておりません。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
2 帳簿価額の「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「ソフトウェア」の合計であります。
3 従業員数は、嘱託・パート等の臨時従業員を除く就業人員であります。また、臨時雇用者数は、1年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 在外子会社

在外子会社には、主要な所有設備及びリース契約による賃借設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資については、今後の利益計画、生産計画、需要予測等を総合的に勘案して計画しております。設備投資計画は原則として連結会社各社が個別に策定しておりますが、子会社での設備投資は僅少であり、当社グループの経営上重要なもの以外は子会社にて決定しております。

当社グループの設備投資計画の総額は1,979,450千円であり、主な内容は以下の通りであります。

2020年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完成(取得) 予定時期	完成後の 増加能力	
			総額 (千円)	既支払額 (千円)					
提出 会社	本社 (東京都台東区)	ショールーム設備費	36,500		自己資金	2020.12	2021.7	(注) 4	
		E C サイト改修	20,000		自己資金	2021.3	2021.9		
		社内NW機器入替	15,500		自己資金	2021.1	2021.1	(注) 4	
		3Dスキャナ導入	12,000		自己資金	2021.9	2021.9	(注) 4	
		予実連結システム	25,000	14,950	自己資金	2019.8	2021.9		
	茨城工場 (茨城県稲敷市)	ヘルメット製造金型製作	916,150	111,670	自己資金	2018.12	2023.3	(注) 2、3	
		金型置き場・洗い場通路及び部屋拡張工事	43,000		自己資金	2021.4	2021.9	(注) 4	
		ピンロックシート内製化設備	24,000		自己資金	2020.12	2020.12	(注) 4	
		厚生棟(食堂)増改築	25,500		自己資金	2020.12	2020.12	(注) 4	
		休憩所及びトイレ新築	36,000		自己資金	2020.11	2021.5	(注) 4	
		コンプレッサー整備	17,100		自己資金	2021.5	2021.6	(注) 4	
		第3変電所更新	13,000		自己資金	2020.12	2020.12	(注) 4	
		ボイラー設備更新	15,700		自己資金	2020.12	2020.12	(注) 4	
	エアコン増設・更新	14,000		自己資金	2020.11	2021.5	(注) 4		
	岩手工場 (岩手県一関市)	ヘルメット製造金型製作	291,350	159,000	自己資金	2019.10	2021.9	(注) 3	
		レーザー加工機7号機増設	50,000		自己資金	2021.3	2021.3	(注) 4	
		資材倉庫新設工事	200,000		自己資金	2021.3	2021.3	(注) 4	
	合 計			1,754,800	285,620				

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

2 投資予定額の総額には、翌連結会計年度以降の投資予定額を含んでおります。

3 経常的な設備の更新のため、完成後の増加能力を記載しておりません。

4 設備完成後の増加能力を正確に測定することが困難であるため、完成後の増加能力を記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,000,000
計	56,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2020年12月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,843,058	26,843,058	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 単元株式数100株
計	26,843,058	26,843,058		

(注) 1. 2020年3月26日付で実施した自己株式の消却により、発行済株式の総数は前期末に比べ350,871株減少し、13,421,529株となっております。

2. 2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施したことにより、発行済株式の総数は13,421,529株増加しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年3月26日 (注)1	350,871	13,421,529		1,394,778		391,621
2020年4月1日 (注)2	13,421,529	26,843,058		1,394,778		391,621

(注) 1. 自己株式の消却による減少であります。

2. 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	28	24	39	165	6	2,823	3,085	-
所有株式数(単元)	-	58,644	3,599	65,212	104,092	14	36,814	268,375	5,558
所有株式数の割合(%)	-	21.9	1.3	24.3	38.8	0.0	13.7	100.0	-

(注) 自己株式114株は、「個人その他」に1単元及び「単元未満株式の状況」に14株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE F IDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	50 BANK STREET CANA RY WHARF LONDON E 14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,677	10.0
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,109	7.9
昭和電工株式会社	東京都港区芝大門1丁目13-9	1,776	6.6
アルク産業株式会社	東京都千代田区神田錦町3丁目19	1,400	5.2
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,300	4.8
RBC IST 15 PCT NON LENDING ACC OUNT - CLIENT A CCOUNT (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	7TH FLOOR, 155 WELLI NGTON STREET WEST TORONTO, ONTARIO, CANADA, M5V 3L3 (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	982	3.7
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE I EDUCITS CLIEN TS NON LENDING 15 PCT TREATY A CCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	50 BANK STREET CANA RY WHARF LONDON E 14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	889	3.3
明和産業株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3-1	800	3.0
STATE STREET BA NK AND TRUST CO MPANY 505001 (常任代理人 みずほ銀行決済営 業部)	P.O. BOX 351 BOSTON M ASSACHUSETTS 02101 U. S.A. (東京都港区2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	706	2.6
THE BANK OF NE W YORK 133652 (常任代理人 みずほ銀行決済営 業部)	RUE MONTOYERSTRAA T 46, 1000 BRUSSELS, BE LGIUM (東京都港区2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	602	2.2
計		13,243	49.3

(注) 2020年10月5日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、クーブランド・カーディフ・アセット・マネジメント・エルエルピーから、2020年9月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は以下の通りであります。

大量保有者 クーブランド・カーディフ・アセット・マネジメント・エルエルピー
住所 31-32, St James's Street, London, UK
保有株券等の数 株式 1,106,500株
株券等保有割合 4.12%

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,837,400	268,374	「(1)株式の総数等 発行済株式」の内容欄に記載の通り
単元未満株式	普通株式 5,558	-	同上
発行済株式総数	26,843,058	-	-
総株主の議決権	-	268,374	-

- (注) 1. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式14株が含まれております。
2. 2020年3月26日付で実施した自己株式の消却により、発行済株式の総数は前期末に比べ350,871株減少し、13,421,529株となっております。
3. 2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施したことにより、発行済株式の総数は13,421,529株増加しております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社SHOEI	東京都台東区台東一丁目31番7号	100	-	100	0.0
計		100	-	100	0.0

(注) 2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条11号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

(1) 会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	114	276,254
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式は含まれておりません。

(2) 会社法第155条第11号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	350,000	1,292,900,000
当期間における取得自己株式		

(注) 当事業年度における取得自己株式350,000株は、株式会社太陽との吸収合併に際し、同社が保有していた当社株式を承継したものです。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	350,871	1,294,883,407		
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 ()				
保有自己株式数	114		114	

(注) 1. 株式会社太陽との吸収合併に際し、同社より承継した当社株式等の350,871株を、2020年3月16日付の取締役会決議により消却しました。

2. 当期間における保有自己株式には、2020年12月1日からこの有価証券報告書提出日までに買い取った株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題として位置付けており、配当性向を重視した「業績に対応した成果の配分」を行うことを基本方針としております。

つきましては、財務体質及び経営基盤強化のため株主資本を充実するとともに、連結配当性向50%を目処とした期末配当を実施する所存であります。なお、当社は「取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、現状では、年1回の期末配当以外の利益配分は考えておりません。当該期末配当金の決定機関は、定時株主総会であります。

当期の配当金につきましては、2020年12月24日開催の定時株主総会で決議され、1株当たり62円の普通配当を実施しました。当該配当金の支給総額は、1,664,262千円であります。

また、内部留保資金の用途につきましては、中長期的視野に立って、新製品開発のための研究開発及び設備投資のために振り向けるとともに今後の事業展開の備えとする考えであります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、中長期的な安定成長と安定利益、企業価値の向上を経営の重要課題としております。その実現のために株主やお客様をはじめ、取引先や従業員、各ステークホルダーとの良好な関係を築くとともに、お客様に満足いただける製品を提供することが重要と考えております。

この考え方は、「基本方針」にも記載し、社内に周知しております。このような中でコーポレート・ガバナンスの充実に向け、様々な施策を実施してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

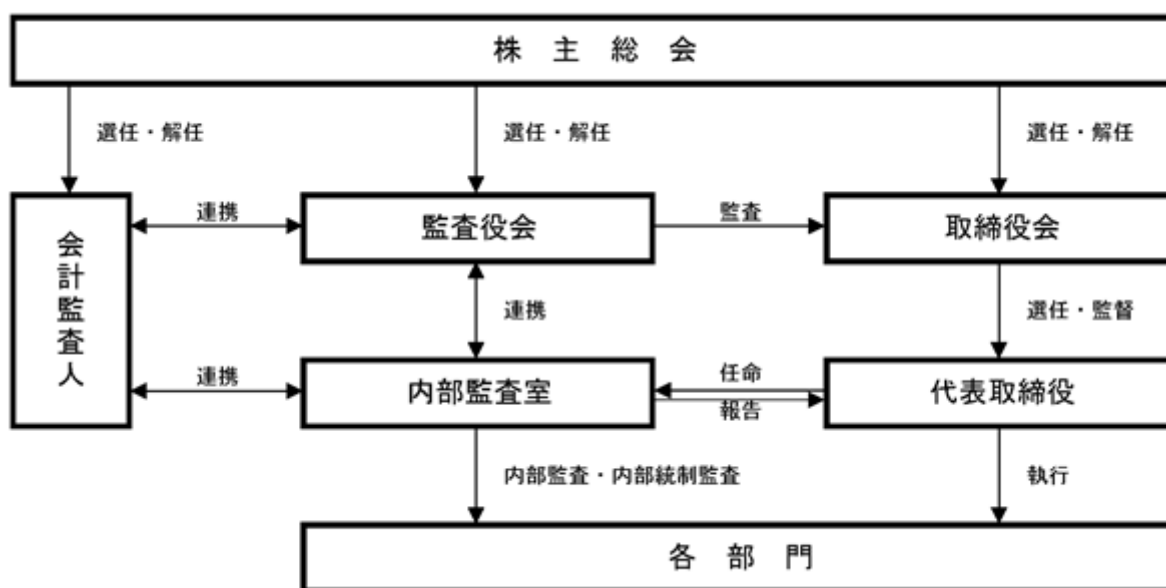
当社は、監査役会設置会社であります。

当社取締役会は、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行の監督である社外取締役2名（独立役員）、監査役3名（内社外監査役2名、内1名独立役員）も出席の上、最低月1回開催しております。

監査役会は、監査役3名で構成しており、取締役の職務執行について、法令・定款に適合しているか、善管注意義務・忠実義務に違反していないかについて監査しております。

また、業務執行の最高責任者でもある代表取締役社長は、部長以上の業務執行者で構成される経営会議（月1回開催）において、事業計画の進捗と業務執行に関する個別案件を実務的観点から検討し必要な対応を行っております。

下記のように、取締役会は迅速かつ確かな意思決定機関として、監査役会は監査役がそれぞれの専門知識を活かした監査を行うことで経営の監視機関として十分に機能していると認識しているため、現体制を採用しております。



企業統治に関するその他の事項

- ・内部統制システムの整備の状況

a. コンプライアンス

当社は「コンプライアンス規程」を制定し、コンプライアンス体制の整備・維持管理、全役職員へコンプライアンス意識の周知徹底を図っております。

社外取締役を継続して置くことにより、取締役の職務執行に対する監督機能の維持・向上を図り、監査役は、独立した立場から、「業務の適正を確保するための体制」の整備状況を含め、取締役の職務執行を監査しております。独立した組織として設置している内部監査室は、同体制のモニタリングをし、必要に応じて、その改善を促しております。

また、「コンプライアンス規定」の中で社内通報に関する体制を規定することにより、当社における法令違反はそのおそれのある事実の早期発見に努めております。

b. 情報管理体制

取締役会その他の重要な会議における意思決定に係る情報、代表取締役社長決裁その他の重要な決

裁に係る情報並びに財務、事務及びコンプライアンス・リスクに関する情報（電磁的情報を含む）を記録・保存・管理し、必要な関係者が閲覧できる体制を整備しております。

文書（電磁的情報を含む）の保存・管理について定めた規程等を整備し、文書管理の責任及び権限並びに文書の保存期間・管理方法等の周知徹底に努め、保存・管理状況を定期的にモニタリングしております。

c. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制の構築のため「リスク管理規程」を制定し、個々のリスクに対する会社の対応方法を定め、損害の拡大防止を図る体制を整備しております。代表取締役社長は、「リスク管理規程」に基づき、毎事業年度評価を行い、必要に応じ対応策・再発防止策を講じ、有事の対応を迅速に行っております。

又、大規模災害等の事業運営に著しい損害を及ぼす事態の発生を想定し、その対策について経営会議等で審議しております。

d. 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の業務の適正を確保するため下記の体制をとっております。

- ・ 本社は、子会社の独立性を尊重、当該国の法令・慣習等の違い等も勘案しつつ、「海外関係会社管理規程」に定める本社への承認申請・報告制度を徹底し、必要に応じてモニタリングを行っております。
- ・ 本社取締役は、子会社における法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、直ちに社外取締役並びに監査役に報告するとともに、遅滞なく経営会議において報告し、それらへの対応を迅速に行っております。

- ・ 本社経理部門長を推進責任者とした財務報告に係る内部統制推進体制を設置し、取締役会で承認を受けた「財務報告に係る内部統制報告基本計画書」に基づき、当社及び子会社各社の財務報告の信頼性の確保のための体制を整備し、推進責任者はその評価結果・改善結果を、定期的に取締役会に報告しております。

- ・ 子会社各社は、自社を取り巻く事業運営に関わるリスクについて、「財務報告に係る内部統制報告基本計画書」に基づき定期的に評価を行うとともに、必要に応じ、各リスクへの対応策を講じております。

- ・ 子会社は、本社からの経営管理及び経営指導の内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認められた場合には、直ちに本社の監査役・当該子会社の社長に報告する体制の適切な維持に努めております。

・ 責任限定契約の内容の概要

当社とは会社法第427条第1項に基づき、社外取締役並びに社外監査役との間において、会社法第423条第1項の賠償責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、社外取締役並びに社外監査役が当社に対して法令が定める損害賠償責任を負った場合、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失が無いときは、会社法第425条第1項第1号八に定める最低責任限度額としております。

・ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

・ 取締役の定数

取締役を15名以内とする旨定款で定めております。

- ・取締役の選任の決議要件
取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款で定めております。
また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款で定めております。
- ・株主総会の特別決議要件
株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨定款で定めております。
- ・剰余金の配当等の決定機関
資本政策の機動性を確保するため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を取締役会決議により可能とする旨定款で定めております。
- ・自己株式取得の決定機関
資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会決議による自己株式の取得を可能とする旨定款で定めております。
- ・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備の状況
反社会的勢力と一切関係を持たず、反社会的勢力から不当な要求を受けた場合に、これに屈することなく毅然とした態度で対応します。
また、反社会的勢力の排除に向けた対応については、「反社会的勢力対策マニュアル」を制定し、反社会的勢力排除条項の契約書への記載を必須としている他、新規取引開始迄にすべての継続取引予定先のチェックを行っており、既存取引先についても定期的にチェックしております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	石田 健一郎	1960年11月29日生	1983年4月 三菱商事株式会社入社 2013年5月 当社入社参与海外営業部長 2013年7月 SHOEI (EUROPA) GMBH代表取締役社長 (共同代表) 就任 SHOEI DISTRIBUTION GMBH代表取締役 社長就任 SHOEI EUROPE DISTRIBUTION SARL代表 取締役社長就任 SHOEI ITALIA S.R.L.代表取締役社長 就任 2013年12月 当社取締役海外営業部長就任 2016年10月 当社代表取締役社長就任(現任) 2016年12月 SHOEI (EUROPA) GMBH取締役(共同代 表) 就任	(注) 3	26
専務取締役 生産本部長兼茨城工場長	鶴見 優之	1957年11月6日生	1984年5月 当社入社 1994年6月 当社商品開発部企画広報室長 1996年4月 当社商品開発グループ開発室長 2003年10月 当社開発部長 2007年10月 当社茨城工場長 2009年12月 当社取締役茨城工場長就任 2010年12月 当社取締役生産本部長兼茨城工場長就 任 2016年10月 当社専務取締役生産本部長兼茨城工場 長就任(現任)	(注) 3	104
取締役 商品開発本部長	志田 真之	1963年4月5日生	1986年3月 当社入社 2007年10月 当社商品企画部造形室部長 2010年10月 当社商品企画部造形室クリエイティブ ディレクター 2015年2月 当社造形部長 2016年10月 当社参与 商品デザイン部長兼造形室 長 2019年10月 当社執行役員 商品開発統括部長就任 2019年12月 当社執行役員 商品開発本部長就任 2020年12月 当社取締役商品開発本部長就任(現 任)	(注) 4	-
取締役 生産技術統括部長	堀本 隆行	1964年6月17日生	1987年4月 当社入社 2007年10月 当社商品開発部長 2016年10月 当社参与 開発部長 2019年10月 当社執行役員 生産技術統括部長就任 2020年12月 当社取締役生産技術統括部長就任(現 任)	(注) 4	24
取締役	小林 慶一郎	1966年11月23日生	1991年4月 通商産業省(現・経済産業省)入省 2007年6月 経済産業研究所上席研究員 2010年8月 一橋大学経済研究所教授 2013年4月 慶應義塾大学経済学部教授 2013年4月 経済産業研究所ファカルティフェロー (現任) 2014年12月 当社取締役就任(現任) 2019年4月 東京財団政策研究所研究主幹(現任、 慶應義塾大学からの出向)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	清水 匡 輔	1979年 8月14日生	2005年11月 司法試験合格 2007年 9月 ポールヘイスティンクス法律事務所・ 外国法共同事業入所 2009年 4月 ときわ法律事務所入所 2012年 7月 佐藤総合法律事務所入所 2015年12月 当社取締役就任(現任) 2017年 9月 弁護士法人ほくと総合事務所入所(現 任) 2020年 3月 株式会社Sharing Innovations 監査役 就任(現任)	(注) 3	-
常勤監査役	平野 明 人	1956年 3月29日生	1979年 4月 コンピュータサービス株式会社(現・ S C S K株式会社)入社 1996年 5月 株式会社ドッドウエル ビー・エム・ エス入社 1998年 5月 当社入社 2003年 2月 当社経営企画部長 2006年 1月 当社経営企画部長兼内部監査室長 2007年12月 当社経営企画部長兼経理部長 2008年 4月 当社経営管理部長 2008年12月 当社取締役管理本部長兼経営管理部長 就任 2014年10月 当社取締役経営管理部長就任 2016年 7月 当社取締役 2016年12月 当社監査役就任(現任)	(注) 5	-
監査役	小出 豊	1951年 6月23日生	1975年11月 監査法人太田哲三事務所入所 1984年 1月 小出公認会計士事務所代表就任(現 任) 1998年 3月 当社監査役就任(現任) 2007年 6月 株式会社日本セラテック監査役就任 2011年 6月 東京産業株式会社監査役就任 2017年 6月 東京産業株式会社取締役監査等委員就 任(現任)	(注) 5	48
監査役	森田 賢	1952年 9月22日生	1976年 4月 三井物産株式会社入社 2004年 5月 株式会社アルク入社 2006年 5月 株式会社アルク 代表取締役社長就任 2009年 5月 安井化学工業株式会社 代表取締役社 長就任 2014年 5月 アルク化成株式会社 代表取締役社長 就任 2018年 5月 株式会社アルク 代表取締役社長就任 2019年12月 当社監査役就任(現任)	(注) 5	-
計					202

- (注) 1 取締役 小林慶一郎及び清水匡輔は社外取締役であります。
2 監査役 小出豊及び森田賢は社外監査役であります。
3 2019年12月20日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4 2020年12月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5 2019年12月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

当社は社外取締役2名、社外監査役2名を選任しており、各々当社との特別な利害関係はありません。

社外取締役 小林慶一郎氏は、中央官庁並びに経済産業研究所での豊富な海外経験や経済への知見を有しており、当社の経営全般に関し有用な助言、提言を行っていただいております。また、清水匡輔氏は、会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士の資格を有し、企業法務での豊富な実務経験やコンプライアンスへの知見から、当社の経営全般に関し有用な助言、提言を行っていただくことにより、経営体制の強化など当社のコーポレート・ガバナンスに資するところは大きいと判断しております。

社外監査役の小出豊氏は、公認会計士としての専門的見地と幅広い見識から、当社の経営全般に関し有用な助言、提言を行っていただいております。また、森田賢氏は、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、それらを社外監査役として当社の監査に反映していただくことを期待し選任いたしました。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」に記載のとおりです。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査は、監査役会が定めた監査計画に従い、取締役の職務執行について、法令・定款に適合しているか、善管注意義務・忠実義務に違反していないかについて監査しております。その中で不正行為や法令・定款違反、その他の問題が発見された場合は、取締役に報告、指摘、助言、勧告し、必要に応じて当該行為の差止めを請求します。

なお、常勤監査役平野明人氏は、当社の経理を担当する部署に2007年12月から2016年7月まで在籍し、通算8年余りにわたり決算手続並びに財務諸表の作成等に従事しておりました。また、社外監査役小出豊氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役森田賢氏は、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。

当該事業年度において当社は監査役会を原則月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次の通りであります。3月と4月はコロナ禍の影響もあり、監査役会の開催を見合わせました。

氏名	開催回数	出席回数
平野 明人	10回	10回 (100%)
小出 豊	10回	9回 (90%)
山上 欣二 (2019年12月退任)	3回	3回 (100%)
森田 賢 (2019年12月就任)	7回	7回 (100%)

監査役会における検討事項は、毎期作成する監査役会監査計画に沿って実施されており、主なものは以下の通りであります。

	主な検討事項	方法等
	取締役会その他重要な意思決定機関の運営、取締役の執行状況	・取締役会の議案のチェック、出席し必要な意見を述べる ・経営会議等に参加し、議事内容を確認
	事業報告・計算書類等の監査 会計処理の適切性	・制度監査、関連書類の内容精査 ・各種会計帳簿の確認
	コンプライアンス態勢、内部統制	・取締役・関連部署へのヒアリング ・内部監査室との連携 ・稟議書・報告書等主要文書の確認
	会計監査人に関する評価 会計監査人の指摘事項への対応	・会計監査人からの監査計画説明、四半期レビュー報告、 監査結果報告 ・指摘事項対応状況の確認

常勤監査役の活動は、主に以下の通りとなり、その内容は社外監査役に適時に共有しております。

- ・代表取締役及び取締役へのヒアリング
- ・重要会議（取締役会、経営会議、商品企画会議、全社品質管理委員会等）への出席
- ・重要な決裁書類等（各種会議の議事録・稟議書等主要文書）の閲覧
- ・現場往査（各本部及び工場往査）
- ・海外子会社の監査
- ・会計監査人との意見交換（原則として、四半期毎に監査講評を受ける）
- ・内部監査室長との意見交換

また、社外監査役は、それぞれの専門的知見やバックグラウンドを活かす形で、常勤監査役とともに監査を行い、取締役会及び監査役会において積極的に意見を述べております。

内部監査の状況

内部監査は、代表取締役社長直轄組織として内部監査室（構成員は1名）が担当し、会計監査人、監査役会と意見交換することで連携し、会社の業務活動が法令、定款、規程等に準拠し実施されているかについ

て監査しております。また、その中で発見された課題や内部統制上で発見された課題について、当該部署に是正勧告、助言を行うとともに代表取締役社長に対して報告を行います。

会計監査の状況

- a . 監査法人の名称
有限責任監査法人トーマツ
- b . 継続監査期間
12年
- c . 業務を執行した公認会計士
指定有限責任社員業務執行社員 久世 浩一
指定有限責任社員業務執行社員 大枝 和之
- d . 監査業務に係る補助者の構成
当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他8名であります。
- e . 監査法人の選定方針と理由
当社は、監査法人の独立性、法令等の順守状況、品質管理体制、当社及び他社における監査実績、監査報酬見積額の適切性等を検討の上、選定しております。
当社は、会社法第340条第1項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が会計監査を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任又は不再任に係る議案を株主総会に提案致します。
- f . 監査役及び監査役会による監査法人の評価
監査役会は、監査法人の監査方針及び監査体制について聴取するとともに、当該事業年度の監査計画、監査実績報告、監査実施状況について精査しております。
その結果、有限責任監査法人トーマツは、会計監査人としての監査業務が適切であり、指摘する事項がないことから、適任であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	33,800	480	33,800	3,000
連結子会社	-	-	-	-
計	33,800	480	33,800	3,000

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、財務報告等に関する助言・指導業務であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、財務報告等に関する助言・指導業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一ネットワーク(Deloitte)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	1,200	-	9,940
連結子会社	9,519	-	3,725	1,985
計	9,519	1,200	3,725	11,925

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、会計・税務等に関する助言・指導業務であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、会計・税務等に関する助言・指導業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

当該事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士からの見積提案をもとに、監査日数及び監査従事者の構成等の要素を勘案して決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積の算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役及び監査役の報酬（退職慰労金を含む）につきましては、株主総会の決議により、取締役の報酬限度額及び監査役の報酬限度額をそれぞれ決定しております。取締役報酬限度額は、2014年12月19日開催の定時株主総会において年額170,000千円、監査役の報酬限度額は、2019年12月20日開催の定時株主総会において年額21,000千円とする旨決議されております。

各取締役及び各監査役の報酬額（除く退職慰労金）にかかる決定機関及び手続は、「役員報酬規程」に次の通り定めております。尚、役員とは、株主総会にて選任された取締役及び監査役をいいます。

- ・役員報酬については、基本報酬月額をもって算出し、同月額は役位別に定めます。その金額は、取締役会において「役員報酬規程」を改定する形で決定します。尚、当社は業績連動報酬制度を導入しておりません。
- ・取締役各人の報酬は取締役会にて、また、監査役各人の報酬は監査役会にて決定します。
- ・取締役各人の報酬決定については、「取締役会から代表取締役社長に一任することがある」と規定されております。しかしながら、その役割は、「役員報酬規程」に定められている各役位別報酬に則った報酬を各人に支給するだけであり、裁量権はありません。役員報酬の決定権限はあくまで取締役会にあります。
- ・役員賞与については、「役員報酬規程」にて規定されていますが、実際に役員賞与が支給されたことはなく、役員賞与限度額が株主総会で承認を受けたことはありません。

当社は取締役会及び監査役会において、優秀な経営人材の確保やモチベーション維持の観点、同規模の他上場企業との比較等を議論し、役員報酬を決定しております。取締役の報酬月額については、2018年12月19日開催の取締役会及び2020年12月18日開催の取締役会において、上記の議論がなされ、夫々改定されました。監査役の報酬月額についても、同様の議論がなされ、2019年12月20日開催の監査役会において改定されました。

取締役及び監査役の退職慰労金にかかる決定機関及び手続は、「役員退職慰労金規程」にて次の通り定めております。

- ・退職慰労金は、役員が退任したとき、または、非常勤役員に就任したとき、その在任中の功勞に報いるために株主総会の承認を得て支給します。退任取締役の退職慰労金の額は、取締役会の決議により、また退任監査役のそれは監査役会の決議により決定します。
- ・退職慰労金の支給算定額は、原則として歴任した各位毎の最終報酬月額に役位別倍率と役位別在任年数を乗じて得た額の累積額としています。

尚、2020年12月24日開催の第64期定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、新たに譲渡制限付株式報酬制度を導入することが承認されております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	役員退職慰労引当金の繰入額	
取締役 (社外取締役を除く。)	124,167	100,041	24,126	4
監査役 (社外監査役を除く。)	13,230	10,455	2,775	1
社外役員	17,400	17,400	-	5

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年10月1日から2020年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年10月1日から2020年9月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,018,639	9,383,136
受取手形及び売掛金	2,233,168	1,931,140
商品及び製品	1,227,427	2,506,584
仕掛品	661,877	812,916
原材料及び貯蔵品	703,465	885,261
為替予約	19,524	-
その他	820,832	1,069,399
貸倒引当金	5,726	5,065
流動資産合計	14,679,209	16,583,374
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,166,936	3,334,367
減価償却累計額	2,145,319	2,171,539
建物及び構築物(純額)	1,021,617	1,162,827
機械装置及び運搬具	3,355,870	3,681,397
減価償却累計額	2,082,628	2,363,868
機械装置及び運搬具(純額)	1,273,241	1,317,529
工具、器具及び備品	4,537,736	4,888,988
減価償却累計額	4,235,723	4,419,589
工具、器具及び備品(純額)	302,013	469,399
土地	211,544	211,544
建設仮勘定	74,824	115,446
使用権資産	-	272,131
有形固定資産合計	2,883,240	3,548,878
無形固定資産		
投資その他の資産	65,696	104,126
繰延税金資産	413,605	402,094
その他	1,210,363	1,202,938
投資その他の資産合計	623,969	605,033
固定資産合計	3,572,905	4,258,037
資産合計	18,252,115	20,841,411

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	495,905	1,658,287
リース債務	-	45,034
未払金	307,291	383,722
未払法人税等	650,191	872,509
賞与引当金	223,200	236,900
その他	2,563,518	2,833,884
流動負債合計	2,240,108	4,030,337
固定負債		
リース債務	-	226,581
役員退職慰労引当金	151,743	137,978
退職給付に係る負債	753,103	774,075
資産除去債務	41,306	41,380
固定負債合計	946,152	1,180,016
負債合計	3,186,260	5,210,353
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,394,778	1,394,778
資本剰余金	391,621	391,621
利益剰余金	13,981,413	14,575,019
自己株式	1,983	276
株主資本合計	15,765,829	16,361,142
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	511,702	564,824
退職給付に係る調整累計額	188,272	165,260
その他の包括利益累計額合計	699,975	730,084
純資産合計	15,065,854	15,631,057
負債純資産合計	18,252,115	20,841,411

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
売上高	18,616,239	19,479,662
売上原価	11,104,082	11,309,824
売上総利益	7,512,156	8,169,837
販売費及び一般管理費		
販売手数料	66,399	61,806
荷造運搬費	238,299	248,620
広告宣伝費	724,575	688,986
貸倒引当金繰入額	273	1,893
役員報酬	155,905	141,885
給料及び賞与	750,545	790,758
賞与引当金繰入額	9,800	10,100
退職給付費用	46,327	32,556
役員退職慰労引当金繰入額	36,367	26,902
保険料	96,137	95,210
減価償却費	63,407	118,398
支払手数料	306,145	373,394
その他	1,814,568	1,839,164
販売費及び一般管理費合計	3,308,207	3,429,677
営業利益	4,203,949	4,740,159
営業外収益		
受取利息	2,435	1,607
受取保険金	1,045	839
補助金収入	7,146	13,831
源泉所得税還付金	-	5,681
雑収入	9,800	21,439
営業外収益合計	20,428	43,400
営業外費用		
支払利息	77	6,019
為替差損	39,744	26,778
債権売却損	33	30
障害者雇用納付金	1,800	-
雑損失	3,320	4,286
営業外費用合計	44,976	37,115
経常利益	4,179,401	4,746,444
特別利益		
固定資産売却益	2,830	2,1531
特別利益合計	830	1,531
税金等調整前当期純利益	4,180,232	4,747,975
法人税、住民税及び事業税	1,257,283	1,393,320
法人税等調整額	12,516	6,384
法人税等合計	1,244,766	1,399,704
当期純利益	2,935,465	3,348,271
親会社株主に帰属する当期純利益	2,935,465	3,348,271

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
当期純利益	2,935,465	3,348,271
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	233,106	53,121
退職給付に係る調整額	15,091	23,012
その他の包括利益合計	1 248,198	1 30,109
包括利益	2,687,267	3,318,161
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,687,267	3,318,161

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,394,778	391,621	12,326,708	1,568	14,111,539
当期変動額					
剰余金の配当			1,280,760		1,280,760
親会社株主に帰属する当期純利益			2,935,465		2,935,465
自己株式の取得				415	415
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	-	1,654,705	415	1,654,290
当期末残高	1,394,778	391,621	13,981,413	1,983	15,765,829

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	278,595	173,181	451,777	13,659,762
当期変動額				
剰余金の配当				1,280,760
親会社株主に帰属する当期純利益				2,935,465
自己株式の取得				415
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	233,106	15,091	248,198	248,198
当期変動額合計	233,106	15,091	248,198	1,406,091
当期末残高	511,702	188,272	699,975	15,065,854

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,394,778	391,621	13,981,413	1,983	15,765,829
当期変動額					
剰余金の配当			1,459,782		1,459,782
親会社株主に帰属する当期純利益			3,348,271		3,348,271
自己株式の取得				1,293,176	1,293,176
自己株式の消却			1,294,883	1,294,883	-
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	-	-	593,605	1,707	595,312
当期末残高	1,394,778	391,621	14,575,019	276	16,361,142

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	511,702	188,272	699,975	15,065,854
当期変動額				
剰余金の配当				1,459,782
親会社株主に帰属する当期純利益				3,348,271
自己株式の取得				1,293,176
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	53,121	23,012	30,109	30,109
当期変動額合計	53,121	23,012	30,109	565,203
当期末残高	564,824	165,260	730,084	15,631,057

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,180,232	4,747,975
減価償却費	868,192	907,341
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,678	595
賞与引当金の増減額(は減少)	2,500	13,700
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	36,367	13,764
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	74,133	53,856
受取利息及び受取配当金	2,435	1,607
受取保険金	1,045	839
補助金収入	7,146	13,831
支払利息	77	6,019
為替差損益(は益)	3,966	25,792
固定資産売却損益(は益)	830	1,531
売上債権の増減額(は増加)	96,011	290,293
たな卸資産の増減額(は増加)	149,038	1,627,485
仕入債務の増減額(は減少)	141,758	1,168,499
その他の流動資産の増減額(は増加)	124,682	131,845
その他の流動負債の増減額(は減少)	110,676	328,604
その他	99,737	10,689
小計	4,643,847	5,709,687
利息及び配当金の受取額	2,435	1,607
保険金の受取額	1,045	839
補助金の受取額	7,146	13,831
利息の支払額	77	6,019
法人税等の支払額	1,275,399	1,181,211
法人税等の還付額	3,737	3,280
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,382,735	4,542,016
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	990,121	1,230,634
有形固定資産の売却による収入	1,698	1,531
無形固定資産の取得による支出	19,418	41,423
貸付けによる支出	-	81,000
その他	42,335	8,190
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,050,177	1,359,716
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	415	1,293,176
配当金の支払額	1,282,240	1,457,330
リース債務の返済による支出	2,088	44,602
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,284,743	2,795,109
現金及び現金同等物に係る換算差額	144,569	22,277
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	903,244	364,912
現金及び現金同等物の期首残高	8,114,979	9,018,224
現金及び現金同等物の期末残高	9,018,224	9,383,136

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の数 6社
- ・連結子会社の名称
 - SHOEI SAFETY HELMET CORPORATION
 - SHOEI (EUROPA) GMBH
 - SHOEI DISTRIBUTION GMBH
 - SHOEI EUROPE DISTRIBUTION SARL
 - SHOEI ITALIA S.R.L.
 - 株式会社SHOEI SALES JAPAN

上記のうち、株式会社SHOEI SALES JAPANについては、当連結会計年度において新たに設立された重要な子会社となるため、連結の範囲に含めております。

2 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数 1社
- ・非連結子会社の名称 SHOEI ASIA CO.,LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

3 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社数 0社

持分法を適用していない非連結子会社(SHOEI ASIA CO.,LTD.)は当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しています。

4 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、SHOEI SAFETY HELMET CORPORATION、SHOEI (EUROPA) GMBH、SHOEI DISTRIBUTION GMBH、SHOEI EUROPE DISTRIBUTION SARL、SHOEI ITALIA S.R.L.の事業年度の末日は、6月30日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、決算日の差異が3ヶ月を超えないため、連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

5 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

a 製品

当社及び国内連結子会社は総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)により算定しております。在外連結子会社は主に移動平均法による低価法によっております。

b 仕掛品、原材料

当社は総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)により算定しております。

デリバティブ

当社は時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。

在外連結子会社

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物	7年～45年
機械装置及び運搬具	4年～8年
工具、器具及び備品	2年～10年

無形固定資産

当社及び連結子会社は定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法によっております。

使用権資産

一部の在外連結子会社は、国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリース取引を使用権資産として計上しており、減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

また、在外連結子会社については、個別債権の回収可能性を勘案した所要見積額を計上しております。

賞与引当金

当社は従業員の賞与支給に備えるため、支給見込金額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

当社は役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理する方法を採用しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生連結会計年度から費用処理する方法を採用しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

退職給付における簡便法の採用

当社の一部の従業員に対する追加の退職金制度及び一部の連結子会社については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、子会社の決算日における直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方針

ヘッジ会計の方法

当社は繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当社

ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：売掛金、予定取引

ヘッジ方針

当社は外貨建資産、負債の保有に係る為替変動リスクの低減のため、「リスク管理方針」に基づくリスク極度額以内でヘッジ取引を実行しております。

ヘッジの有効性評価の方法

当社は時価との比較分析により、連結会計年度末にその有効性評価を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い短期的投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

当社及び連結子会社の消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(IFRS第16号「リース」の適用)

一部の在外子会社において、当連結会計年度の期首より、国際財務報告基準16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）を適用しております。

これに伴い、借手のリース取引については、原則すべてのリースについて使用权資産およびリース負債を認識するとともに、使用权資産の減価償却費とリース負債に係る支払利息を計上しております。

この結果、当連結会計年度末における連結貸借対照表は、使用权資産が272,131千円、流動負債のリース債務が45,034千円、固定負債のリース債務が226,581千円それぞれ増加しております。

当該会計基準の適用にあたっては、経過措置として認められている、基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

1 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する。

2 適用予定日

2022年9月期の期首より適用予定であります。

3 当該会計基準等の適用による影響

影響額については現時点で評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

1 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

2 適用予定日

2022年9月期の期首より適用予定であります。

3 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

1 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

2 適用予定日

2021年9月期の年度末より適用予定であります。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

1 概要

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

2 適用予定日

2021年9月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「雑損失」に含めていた「支払利息」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「雑損失」に表示していた3,397千円は、「支払利息」77千円、「雑損失」3,320千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

現時点において、新型コロナウイルスの拡大規模や収束時期などの合理的な予測は困難ですが、当社及び連結子会社は入手しうる情報を踏まえ、以下の仮定を利用した見積りに基づき会計処理しています。

- ・新型コロナウイルスの拡大が収束し、企業の経済活動が再開され、経済が徐々に回復していく。
- ・高級二輪乗車用ヘルメット市場においては、業種や時間帯による部分的ロックダウンが断続的に続く欧米市場も堅調な販売が継続し、アジア市場の好調が継続する。

尚、新型コロナウイルスの収束時期や各国・地域の対応を踏まえた市場の動向、経済情勢の不透明さが継続する場合には、見積りの不確実性は増大し、事後的な結果との間に乖離が生じる可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
その他(出資金)	17,297千円	17,297千円

2 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
当座貸越極度額	1,512,249千円	1,512,108千円
借入実行残高	415千円	千円
差引額	1,511,833千円	1,512,108千円

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
	147,017千円	134,324千円

2 固定資産売却益の内容は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
建物及び構築物	173千円	千円
機械装置及び運搬具	651千円	1,531千円
工具、器具及び備品	5千円	千円
計	830千円	1,531千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	233,106千円	53,121千円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	62,105千円	17,000千円
組替調整額	40,484千円	49,969千円
税効果調整前	21,621千円	32,969千円
税効果額	6,529千円	9,956千円
退職給付に係る調整額	15,091千円	23,012千円
その他の包括利益合計	248,198千円	30,109千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 の株式数	当連結会計年度増加 株式数	当連結会計年度減少 株式数	当連結会計年度末の 株式数
普通株式	13,772千株	千株	千株	13,772千株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	0千株	0千株	千株	0千株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買い取りによる増加分89株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額

2018年12月21日開催第62期定時株主総会決議による配当に関する事項

・株式の種類	普通株式
・配当金の総額	1,280,760千円
・1株当たり配当金額	93円
・基準日	2018年9月30日
・効力発生日	2018年12月25日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2019年12月20日開催第63期定時株主総会決議による配当に関する事項

・株式の種類	普通株式
・配当金の原資	利益剰余金
・配当金の総額	1,459,782千円
・1株当たり配当金額	106円
・基準日	2019年9月30日
・効力発生日	2019年12月23日

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	13,772千株	13,421千株	350千株	26,843千株

(注) 1. 2020年3月26日付で実施した自己株式の消却により、発行済株式総数は前期末に比べ350,871株減少し、13,421,529株となっております。

2. 2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施したことにより、発行済株式総数は13,421,529株増加し、26,843,058株となっております。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	0千株	350千株	350千株	0千株

(注) 1. 自己株式の数の増加は、株式会社太陽の完全子会社化に伴う増加分350,000株と、単元未満株式の買い取りによる増加分114株であります。

2. 自己株式の数の減少は、自己株式の消却による減少分350,871株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額

2019年12月20日開催第63期定時株主総会決議による配当に関する事項

・株式の種類	普通株式
・配当金の総額	1,459,782千円
・1株当たり配当金額	106円
・基準日	2019年9月30日
・効力発生日	2019年12月23日

(注) 2019年12月20日開催第63期定時株主総会決議による1株当たり配当額は、2020年4月1日付で実施した株式分割前の金額を記載しております。

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2020年12月24日開催第64期定時株主総会決議による配当に関する事項

・株式の種類	普通株式
・配当金の原資	利益剰余金
・配当金の総額	1,664,262千円
・1株当たり配当金額	62円
・基準日	2020年9月30日
・効力発生日	2020年12月25日

(注) 2020年12月24日開催の第64期定時株主総会による1株当たり配当額は、2020年4月1日付で実施した株式分割後の金額を記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	9,018,639千円	9,383,136千円
当座借越	415千円	千円
現金及び現金同等物	9,018,224千円	9,383,136千円

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
1年内	49,880	11,681
1年超	117,588	5,185
合計	167,469	16,867

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については元本割れのリスクの少ない短期的な預金等に限定し、また資金調達については、設備投資計画等に照らして、必要な資金を主に内部資金または銀行短期借入により調達しております。デリバティブは、外貨建債権債務の為替変動リスクを回避するために、債権債務残高及び実需の範囲内でのみ利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされており、当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。またグローバルに事業を展開していることから生じている外貨建の営業債権は、為替の変動リスクにさらされておりますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。またその一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替リスクにさらされておりますが、基本的に同じ外貨建の売掛金残高の範囲内にあります。

デリバティブ取引は、外貨建の予定取引及び営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の「5.会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方針」をご参照下さい。

- (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

前連結会計年度（2019年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	9,018,639	9,018,639	
(2) 受取手形及び売掛金	2,233,168		
貸倒引当金(*1)	5,726		
	2,227,442	2,227,442	
資産計	11,246,081	11,246,081	
(1) 買掛金	495,905	495,905	
(2) リース債務			
(3) 未払金	307,291	307,291	
(4) 未払法人税等	650,191	650,191	
負債計	1,453,389	1,453,389	
デリバティブ取引(*2)	19,524	19,524	

(*1)受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を計上しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2020年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	9,383,136	9,383,136	
(2) 受取手形及び売掛金	1,931,140		
貸倒引当金(*1)	5,065		
	1,926,075	1,926,075	
資産計	11,309,211	11,309,211	
(1) 買掛金	1,658,287	1,658,287	
(2) リース債務(*2)	271,615	283,558	11,942
(3) 未払金	383,722	383,722	
(4) 未払法人税等	872,509	872,509	
負債計	3,186,134	3,198,077	11,942
デリバティブ取引(*3)	2,856	2,856	

(*1)受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を計上しております。

(*2)リース債務には1年以内返済予定の金額を含んでおります。

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) リース債務

元金金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,018,639			
受取手形及び売掛金	2,233,168			
合計	11,251,808			

当連結会計年度(2020年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,383,136			
受取手形及び売掛金	1,931,140			
合計	11,314,277			

3. リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	45,034	38,426	32,735	31,736	30,796	92,887
合計	45,034	38,426	32,735	31,736	30,796	92,887

(有価証券関係)

前連結会計年度(2019年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年9月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)
前連結会計年度(2019年9月30日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

(単位:千円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以 外の取引	為替予約取引 売建				
	ユーロ	834,705		20,152	20,152
	米ドル	138,957		627	627
合計		973,662		19,524	19,524

(注)時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年9月30日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

(単位:千円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以 外の取引	為替予約取引 売建				
	ユーロ	170,660		3,249	3,249
	米ドル	42,692		393	393
合計		213,352		2,856	2,856

(注)時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として企業年金制度を設けております。また、一部の従業員に対する退職金を調整するための退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社の退職金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
退職給付債務の期首残高	2,063,702千円	2,109,298千円
勤務費用	115,856	120,912
利息費用	6,305	4,218
数理計算上の差異の発生額	68,253	18,147
退職給付の支払額	144,819	140,721
退職給付債務の期末残高	2,109,298	2,111,855

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
年金資産の期首残高	1,446,471千円	1,411,604千円
期待運用収益	10,848	10,587
数理計算上の差異の発生額	6,148	1,146
事業主からの拠出額	83,955	108,186
退職給付の支払額	135,819	136,021
年金資産の期末残高	1,411,604	1,395,503

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	1,996,033千円	1,998,282千円
年金資産	1,411,604	1,395,503
	584,429	602,779
非積立型制度の退職給付債務	113,264	113,573
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	697,694	716,352
退職給付に係る負債	697,694	716,352
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	697,694	716,352

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
勤務費用	115,856千円	120,912千円
利息費用	6,305	4,218
期待運用収益	10,848	10,587
数理計算上の差異の費用処理額	33,132	42,618
過去勤務費用の費用処理額	7,351	7,351
確定給付制度に係る退職給付費用	151,797	164,514

(5) 退職給付に係る調整額
退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
過去勤務費用	7,351千円	7,351千円
数理計算上の差異	28,972	25,617
合計	21,621	32,969

(6) 退職給付に係る調整累計額
退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
未認識過去勤務費用	26,631千円	19,280千円
未認識数理計算上の差異	243,100	217,482
合計	269,731	236,762

(7) 年金資産に関する事項
年金資産の主な内訳
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
一般勘定	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
割引率	0.2%	0.4%
長期期待運用収益率	0.75%	0.75%
予想昇給率	1.2%	1.2%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	40,570千円	55,408千円
退職給付費用	20,585	3,621
退職給付の支払額	5,293	961
為替換算調整勘定	453	344
退職給付に係る負債の期末残高	55,408	57,723

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
非積立型制度の退職給付債務	55,408千円	57,723千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	55,408	57,723
退職給付に係る負債	55,408	57,723
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	55,408	57,723

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 20,585千円 当連結会計年度 3,621千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 9月30日)	当連結会計年度 (2020年 9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	67,406千円	71,543千円
たな卸資産未実現損益	132,682千円	80,086千円
未払事業税	27,585千円	42,486千円
役員退職慰労引当金	45,826千円	41,669千円
退職給付に係る負債	224,351千円	230,224千円
その他	40,613千円	41,568千円
繰延税金資産小計	538,465千円	507,578千円
評価性引当額	15,006千円	15,083千円
繰延税金資産合計	523,458千円	492,495千円
繰延税金負債		
建物附属設備(資産除去債務)	4,229千円	4,009千円
在外子会社留保利益	105,623千円	86,390千円
繰延税金負債合計	109,852千円	90,400千円
繰延税金資産純額	413,605千円	402,094千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社太陽
事業の内容 有価証券の売買

企業結合を行った主な理由

アルク産業株式会社の代表取締役木本隆雄氏より、その資産管理会社である株式会社太陽(2019年11月14日現在の当社株式の保有株式数は350,000株であり、同日現在の当社発行済株式総数13,772,400株に対する割合は約2.5%でありました。)の株式を当社に譲渡したい旨の申し出がありました。当社といたしましては、以下の理由により、株式会社太陽の株式を取得し、同社を完全子会社化することについて取締役会で決議した上、第63期定時株主総会において承認可決されております。

イ. 当社の1株当たり当期純利益(EPS)の増加を通じた株主価値の向上に資するとともに、株主資本利益率(ROE)等の資本効率の向上に寄与し、株主に対する一層の利益還元につながる。

ロ. 実質的に市場価格からディスカウントした価格で自己株式を取得することができ、市場取引による場合よりも低い価格による自己株式の取得が可能となる。

ハ. 株式会社太陽の保有する当社株式が大量に市場売却されることにより既存の株主様に不測の不利益が生じるおそれを回避できること等から、当社及び当社株主全体の利益に資する。

企業結合日

2020年1月6日

企業結合の法的形式

現金を対価とした株式の取得

結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価に株式会社太陽の株式を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2020年1月7日から2020年3月1日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,617百万円
取得原価		1,617百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 2百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
該当ありません。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
流動資産 324百万円
固定資産1,292百万円
資産合計1,617百万円

(7) 企業結合会計が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書
に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(共通支配下の取引等)

連結子会社の吸収合併

(1) 取引の概要

被結合企業の名称及びその事業の内容

被結合企業の名称 株式会社太陽

事業の内容 有価証券の売買

企業結合日

2020年3月2日

企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社太陽を消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

株式会社SHOEI

(2) 取引の目的を含む取引の概要

当社の完全子会社である株式会社太陽は、資産管理会社であり、その資産の多くの部分が当社株式である
ことや、当社株式の保有を主たる事業としており、実質的な事業を行っていないことから吸収合併するこ
とといたしました。

(3) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に
関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として処理してありま
す。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

茨城工場の建物非飛散性アスベスト成形板の撤去費用及び本社事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状
回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

茨城工場の建物非飛散性アスベスト成形板の撤去費用につきましては、該当建物の耐用年数が既に経
過しており、合理的な使用見込期間の見積りが困難であるため、2011年9月期に特別損失として一括計
上しております。

本社事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務につきましては、使用見込期間を契約開始から20
年と見積り、割引率は0.507%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

八 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
期首残高	32,070千円	41,306千円
期末残高	41,306千円	41,380千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)及び当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

当社グループは、乗車用ヘルメットの製造販売を主たる事業としております。開発と製造は当社が行い、国内向け販売は当社及び国内子会社が、海外向け販売は当社及び海外子会社が行っております。事業を展開するうえで、販売状況については製品の種類別や地域ごとに分析を行っておりますが、子会社は販売機能のみを有した会社であるため、経営資源の配分の決定や業績評価は、種類別や地域別ではなく当社グループ全体で行っております。従って、事業セグメントは単一です。このため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループの製品は、その殆どが乗車用ヘルメットであり、当該製品の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	欧州			北米		アジア		その他	合計
	フランス	ドイツ	その他	米国	その他	中国	その他		
4,557,976	2,086,805	2,312,492	4,592,694	2,694,888	194,783	525,034	930,747	720,817	18,616,239

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
岡田商事(株)	2,791,787	ヘルメット関連事業
HELMET HOUSE INC.	2,393,479	ヘルメット関連事業

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループの製品は、その殆どが乗車用ヘルメットであり、当該製品の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	欧州			北米		アジア		その他	合計
	フランス	ドイツ	その他	米国	その他	中国	その他		
4,553,007	2,019,385	2,281,119	4,939,345	1,849,553	146,562	2,203,043	1,056,608	431,036	19,479,662

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(表示方法の変更)

前連結会計期間において、「その他」に含めて表示しておりました「中国」は、当連結会計年度より連結損益計算書の売上高の10%を超えたため、独立掲記しております。また、従来の「その他」から「アジア」(「中国」・「その他」)・「その他」へ地域の名称を変更しております。

これに伴い、前連結会計年度については、変更後の区分に組み替えて表示しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
岡田商事(株)	3,320,731	ヘルメット関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり純資産額	546円99銭	582円32銭
1株当たり当期純利益	106円58銭	123円88銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 1. 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,935,465	3,348,271
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,935,465	3,348,271
普通株式の期中平均株式数(千株)	27,543	27,028

(重要な後発事象)

(子会社設立)

当社は、2020年12月18日開催の取締役会において、以下の通り子会社を設立することを決議いたしました。

(1) 設立の目的

当社は、2008年に中国への販売を開始し、現在は代理店2社を通じて製品を販売しております。近年、中国向けの販売が急拡大し、市場としての重要度が高まってきている一方で、エンドユーザーのニーズや法規制等の情報が間接的なものにとどまり、正しい情報を把握出来ないリスクがあると認識しております。このため、当社は、上海市に100%出資の現地法人を設立し、市場調査、広告宣伝やアフターサービス等を独自に実施することと致しました。

(2) 設立する子会社の概要

名称	(仮称)首維安全帽商貿(上海)有限公司
所在地	上海市内
事業の内容	市場調査業務及び広告宣伝業務、SHOEI社製のヘルメット、付属品、補修部品のアフターサービスの提供等
資本金	50百万円(予定)
設立の時期	2021年7月(予定)
出資比率	当社100%

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,475,726	8,669,484	13,963,965	19,479,662
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	1,081,754	2,037,939	3,542,889	4,747,975
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	757,594	1,412,729	2,464,105	3,348,271
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	27.51	51.91	90.96	123.88

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	27.51	24.37	39.17	32.94

(注) 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,480,740	6,113,171
売掛金	1,993,265	1,052,235
商品及び製品	308,896	1,012,551
仕掛品	661,877	812,916
原材料及び貯蔵品	703,465	885,261
未収入金	1,237,880	1,258,653
前払費用	107,869	73,619
為替予約	19,524	-
その他	1,436,022	1,681,833
流動資産合計	8,949,542	10,890,243
固定資産		
有形固定資産		
建物	886,437	1,024,731
構築物	126,642	132,545
機械及び装置	1,256,414	1,295,096
車両運搬具	12,012	9,715
工具、器具及び備品	254,702	422,868
土地	211,544	211,544
建設仮勘定	67,548	115,446
有形固定資産合計	2,815,301	3,211,946
無形固定資産		
ソフトウェア	59,175	94,995
その他	50	50
無形固定資産合計	59,225	95,045
投資その他の資産		
関係会社株式	16,108	21,108
関係会社出資金	280,145	280,145
繰延税金資産	298,065	329,478
その他	181,797	234,422
投資その他の資産合計	776,117	865,155
固定資産合計	3,650,643	4,172,147
資産合計	12,600,186	15,062,391

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	715,055	920,715
前受金	257,600	512,633
未払金	378,402	441,817
未払費用	1 109,562	1 75,499
未払法人税等	484,923	692,350
賞与引当金	223,200	236,900
その他	19,151	24,643
流動負債合計	2,187,895	2,904,559
固定負債		
役員退職慰労引当金	151,743	137,978
退職給付引当金	453,466	505,139
資産除去債務	41,306	41,380
固定負債合計	646,515	684,498
負債合計	2,834,411	3,589,057
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,394,778	1,394,778
資本剰余金		
資本準備金	391,621	391,621
資本剰余金合計	391,621	391,621
利益剰余金		
利益準備金	29,500	29,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,951,858	9,657,709
利益剰余金合計	7,981,358	9,687,209
自己株式	1,983	276
株主資本合計	9,765,774	11,473,333
純資産合計	9,765,774	11,473,333
負債純資産合計	12,600,186	15,062,391

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
売上高		
製品売上高	1 16,420,785	1 16,520,116
その他の収益	15,953	10,678
売上高合計	16,436,739	16,530,795
売上原価		
製品期首たな卸高	317,861	308,896
当期製品製造原価	10,988,614	11,365,942
合計	11,306,476	11,674,838
他勘定振替高	2 52,182	2 57,314
製品期末たな卸高	308,896	1,012,551
製品売上原価	10,945,397	10,604,971
売上総利益	5,491,341	5,925,823
販売費及び一般管理費		
販売手数料	1 204,158	1 188,131
荷造運搬費	1 138,155	1 136,410
広告宣伝費	1 568,975	1 518,385
役員報酬	1 139,882	1 127,896
給料及び賞与	1 386,876	1 428,541
賞与引当金繰入額	9,800	10,100
退職給付費用	26,681	30,149
役員退職慰労引当金繰入額	36,367	26,902
保険料	47,289	45,741
減価償却費	46,128	54,862
支払手数料	1 243,794	1 267,509
その他	1 505,516	1 592,119
販売費及び一般管理費合計	2,353,626	2,426,749
営業利益	3,137,715	3,499,073
営業外収益		
受取利息	1,685	1,217
受取配当金	-	2,004,415
受取保険金	55	-
補助金収入	7,146	8,224
源泉所得税還付金	-	5,681
雑収入	6,198	8,191
営業外収益合計	15,086	2,027,729

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
営業外費用		
為替差損	38,489	25,259
債権売却損	33	30
障害者雇用納付金	1,800	1,800
雑損失	1,269	2,074
営業外費用合計	41,593	29,164
経常利益	3,111,208	5,497,638
特別利益		
固定資産売却益	3,769	3,29
特別利益合計	769	29
税引前当期純利益	3,111,978	5,497,668
法人税、住民税及び事業税	942,581	1,068,564
法人税等調整額	24,287	31,413
法人税等合計	918,293	1,037,151
当期純利益	2,193,685	4,460,517

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)		当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	2	5,592,251	49.7	5,709,550	49.5
労務費		2,780,634	24.7	2,908,829	25.2
経費		2,884,780	25.6	2,926,823	25.4
当期総製造費用		11,257,667	100.0	11,545,203	100.0
期首仕掛品たな卸高		421,830		661,877	
合計		11,679,498		12,207,080	
期末仕掛品たな卸高		661,877		812,916	
他勘定振替高	3	29,006		28,222	
当期製品製造原価		10,988,614		11,365,942	

(注)

前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
<p>1 原価計算の方法 工程別総合原価計算によっております。</p> <p>2 経費の主な内訳は次の通りであります。</p> <p>外注加工費 1,268,383千円 減価償却費 804,784千円</p> <p>3 他勘定振替高の内訳は次の通りであります。</p> <p>有形固定資産 2,527千円 販売費及び一般管理費 26,479千円</p> <p>計 29,006千円</p>	<p>1 原価計算の方法 工程別総合原価計算によっております。</p> <p>2 経費の主な内訳は次の通りであります。</p> <p>外注加工費 1,332,401千円 減価償却費 788,216千円</p> <p>3 他勘定振替高の内訳は次の通りであります。</p> <p>有形固定資産 2,948千円 販売費及び一般管理費 25,273千円</p> <p>計 28,222千円</p>

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,394,778	391,621	391,621	29,500	7,038,933	7,068,433
当期変動額						
剰余金の配当					1,280,760	1,280,760
当期純利益					2,193,685	2,193,685
自己株式の取得						
自己株式の消却						
当期変動額合計	-	-	-	-	912,924	912,924
当期末残高	1,394,778	391,621	391,621	29,500	7,951,858	7,981,358

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	1,568	8,853,265	8,853,265
当期変動額			
剰余金の配当		1,280,760	1,280,760
当期純利益		2,193,685	2,193,685
自己株式の取得	415	415	415
自己株式の消却		-	-
当期変動額合計	415	912,509	912,509
当期末残高	1,983	9,765,774	9,765,774

当事業年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,394,778	391,621	391,621	29,500	7,951,858	7,981,358
当期変動額						
剰余金の配当					1,459,782	1,459,782
当期純利益					4,460,517	4,460,517
自己株式の取得						
自己株式の消却					1,294,883	1,294,883
当期変動額合計	-	-	-	-	1,705,851	1,705,851
当期末残高	1,394,778	391,621	391,621	29,500	9,657,709	9,687,209

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	1,983	9,765,774	9,765,774
当期変動額			
剰余金の配当		1,459,782	1,459,782
当期純利益		4,460,517	4,460,517
自己株式の取得	1,293,176	1,293,176	1,293,176
自己株式の消却	1,294,883	-	-
当期変動額合計	1,707	1,707,558	1,707,558
当期末残高	276	11,473,333	11,473,333

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）により算定しております。

4 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 8～24年

構築物 7～45年

機械及び装置 8年

車両運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 2～10年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込金額の当期負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

a．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、翌事業年度から費用処理する方法を採用しております。過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、発生事業年度から費用処理する方法を採用しております。

c．退職給付における簡便法の採用

当社の一部の従業員に対する追加の退職金制度については、退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：売掛金、予定取引

ヘッジ方針

外貨建資産・負債の保有に係る為替変動リスクの低減のため、「リスク管理方針」に基づくリスク極度額以内でヘッジ取引を実行しております。

ヘッジの有効性評価の方法

時価との比較分析により、事業年度末にその有効性評価を行っております。

8 その他財務諸表作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

現時点において、新型コロナウイルスの拡大規模や収束時期などの合理的な予測は困難ですが、当社は入手しうる情報を踏まえ、以下の仮定を利用した見積りに基づき会計処理しています。

- ・新型コロナウイルスの拡大が収束し、企業の経済活動が再開され、経済が徐々に回復していく。
- ・高級二輪乗車用ヘルメット市場においては、業種や時間帯による部分的ロックダウンが断続的に続く欧米市場も堅調な販売が継続し、アジア市場の好調が継続する。

尚、新型コロナウイルスの収束時期や各国・地域の対応を踏まえた市場の動向、経済情勢の不透明さが継続する場合には、見積りの不確実性は増大し、事後的な結果との間に乖離が生じる可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する主な資産及び負債

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
短期金銭債権	717,740千円	182,990千円
短期金銭債務	85,120千円	66,628千円

2 保証債務

下記子会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っており保証極度額は、以下の通りであります。

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
SHOEI (EUROPA) GMBH	354,060千円 (3,000千ユーロ)	

3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次の通りであります。

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
当座貸越極度額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	千円	千円
差引額	1,500,000千円	1,500,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)		当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
営業収益	4,876,934千円	営業収益	4,496,971千円
営業費用	444,933千円	営業費用	403,702千円

2 他勘定振替高の内容は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)		当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
販売費及び一般管理費	51,584千円	販売費及び一般管理費	55,894千円
たな卸資産除却損	598千円	たな卸資産除却損	714千円
雑費	千円	雑費	706千円
計	52,182千円	計	57,314千円

3 固定資産売却益の内容は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)		当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
建物	173千円	建物	千円
機械及び装置	4千円	機械及び装置	千円
車両運搬具	585千円	車両運搬具	29千円
工具器具備品	5千円	工具器具備品	千円
計	769千円	計	29千円

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式21,108千円、関係会社出資金280,145千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式16,108千円、関係会社出資金280,145千円)は市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	67,406千円	71,543千円
未払事業税	27,585千円	42,462千円
役員退職慰労引当金	45,826千円	41,669千円
退職給付引当金	136,946千円	152,552千円
その他	39,536千円	40,344千円
繰延税金資産小計	317,301千円	348,572千円
評価性引当額	15,006千円	15,083千円
繰延税金資産合計	302,295千円	333,488千円
繰延税金負債		
建物附属設備(資産除去債務)	4,229千円	4,009千円
繰延税金負債合計	4,229千円	4,009千円
繰延税金資産純額	298,065千円	329,478千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
法定実効税率		30.2%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算定されない項目		10.5%
法人税等税額控除		0.9%
その他		0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		18.9%

(注)前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(共通支配下の取引等)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(子会社設立)

当社は、2020年12月18日開催の取締役会において、以下の通り子会社を設立することを決議いたしました。

(1) 設立の目的

当社は、2008年に中国への販売を開始し、現在は代理店2社を通じて製品を販売しております。近年、中国向けの販売が急拡大し、市場としての重要度が高まってきている一方で、エンドユーザーのニーズや法規制等の情報が間接的なものにとどまり、正しい情報を把握出来ないリスクがあると認識しております。このため、当社は、上海市に100%出資の現地法人を設立し、市場調査、広告宣伝やアフターサービス等を独自に実施することと致しました。

(2) 設立する子会社の概要

名称	(仮称)首維安全帽商貿(上海)有限公司
所在地	上海市内
事業の内容	市場調査業務及び広告宣伝業務、SHOEI社製のヘルメット、付属品、補修部品のアフターサービスの提供等
資本金	50百万円(予定)
設立の時期	2021年7月(予定)
出資比率	当社100%

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	886,437	226,164	14,066	73,803	1,024,731	1,790,941
	構築物	126,642	21,445	16	15,525	132,545	367,252
	機械及び装置	1,256,414	421,615	5,208	377,725	1,295,096	2,278,693
	車両運搬具	12,012	3,591	0	5,888	9,715	62,355
	工具、器具及び備品	254,702	478,704	1,886	308,651	422,868	4,315,915
	土地	211,544	-	-	-	211,544	-
	建設仮勘定	67,548	1,199,419	1,151,520	-	115,446	-
	計	2,815,301	2,350,940	1,172,699	781,595	3,211,946	8,815,157
無形固定資産	ソフトウェア	59,175	70,430	6,991	27,618	94,995	-
	その他	50	-	-	-	50	-
	計	59,225	70,430	6,991	27,618	95,045	-

(注) 当期増加額のうち主なものは、次の通りであります。

建物	茨城工場	会議室棟建築工事	85,066千円
		降雨試験棟建築工事	26,984千円
		組立棟改装工事	5,906千円
機械及び装置	茨城工場	帽体成形プレス機	61,750千円
		レーザー加工機	54,475千円
		乾燥炉	14,989千円
		プリフォーム機	4,116千円
	岩手工場	ヘルメット塗装仕上システム	100,076千円
		プリフォーム機	61,227千円
		帽体成形プレス機	43,037千円
		レーザー加工機	13,376千円
工具、器具及び備品	茨城工場	シールド金型	77,197千円
		組立パーツ金型	51,161千円
		内装関連金型	44,948千円
		ヘルメット帽体金型	19,144千円
		転写紙製版代	7,190千円
	岩手工場	組立パーツ金型	91,900千円
		ヘルメット帽体金型	57,040千円
		内装関連金型	32,209千円
		転写紙製版代	11,537千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	223,200	236,900	223,200	236,900
役員退職慰労引当金	151,743	26,902	40,667	137,978

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社ホームページ
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 単元未満株式の権利制限

当社の単元未満株式を有する株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第63期)	自 2018年10月1日 至 2019年9月30日	2019年12月23日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 (第63期)	自 2018年10月1日 至 2019年9月30日	2019年12月23日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書及び確認書	(第64期第1四半期)	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	2020年2月12日 関東財務局長に提出。
	(第64期第2四半期)	自 2020年1月1日 至 2020年3月31日	2020年5月18日 関東財務局長に提出。
	(第64期第3四半期)	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	2020年8月13日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書。		2019年12月23日 関東財務局長に提出。
	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書。		2020年12月25日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年12月24日

株式会社 S H O E I

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久世 浩一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大枝 和之 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 S H O E I の2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 S H O E I 及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 S H O E I の2020年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社 S H O E I が2020年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年12月24日

株式会社 S H O E I

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久世 浩一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大枝 和之 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 S H O E I の2019年10月1日から2020年9月30日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 S H O E I の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。